

而して天下の公討を恤へざらんや。然らざれば則ち王莽・蕭道成、固に毫髮の勳庸無くして、而も大寶を竊むこと芥を拾ふが如し。庸臣・陋臣、嬰兒の・餌を護して而して徒らに其姉娣を忌むが如し。尙ほ能く位に安んじて以て爲す有らんや。堂に處りて以て嬉み、兵柄を温に授け、而して又、其の敗るるを幸とす。温の怨且に深からんとし、其の朝廷を輕んずるや益甚だし。故に會稽立ちて、而して憤盈ちて以て逞しくす。其死の速かなるに非ざりせば、晉必ず社を桓氏に移ししならん。夷夏の大防を捨て、君父の大怨を置き、徒らに疑忌を爲して以て成功を沮喪す。庸主・具臣の・天下の僂と爲ること、晉と宋と、一轍に合するが如し。亦、古今の通憾のみ。春秋は、桓文の功に予し、王を召し、隧を請ふの逆を諱む。聖人の情見ゆるなり。孫盛の流の若きは、流俗に徇ひて而して直筆に矜り、災を幸とし禍を樂しむ、亦惡んぞ道ふに足らんや。

王猛、慕容垂の佩刀を請ひ、其のこを給きて、叛き逃れしめ、以て垂を殺さんことを期す。司馬温公、其の雅徳の君子の爲す所に非ざるを譏る。何ぞ猛に望むことの厚くして

【七】勳庸は勳功なり。
 【八】會稽王昱は後の簡文帝なり。
 【九】魯の僖公二十八年、晉の文公、王を召し、諸侯を以て見ゆ。春秋に之を書して、天王、河陽に狩す」と曰ふ。僖公二十五年夏四月戊午、晉の文公、王に朝し、隧を請へども、王許さざること、春秋經文に書せず。
 【一〇】王猛が慕容垂の佩刀を請ひ、之を以て垂の子令を給きて、叛き逃げしめ、以て垂を殺さんことを期すること、通鑑卷百二晉海西公太和五年に載す。司馬温公にも論あり。參照せよ。此章は此事を論じ、王猛が亂人の雄者に過ぎざること説くなり。

而して責むることの薄きや。猛は亂人の雄者なるのみ。惡んぞ徳を知らんや。猛は、桓温を以て爲す有るに足らずと爲して、而して晉に歸せず。將た苻堅の與に天下を定む可しと謂へるか。乃ち堅は亡びて而して晉は固に存せり。果して孰れか短くして而して孰れか長きや。猛をして温に隨ひて東せしむるや、晉に歸するなり、温に歸するに非ざるなり。猛にして果して天下を定むるの略有らば、則ち温に因りて以て晉に歸し、而して因つて、晉を用ひて以て温を制す可し。然れば則ち其の温に隨ひて東せざるは、乃ち智量、温の下に出で、而して與し易き者を選びて以て富貴を獲んと欲するなるのみ。慕容垂、秦に奔り、慕容評、薪を鬻ぎ水を賣るの猥賤を以てして重兵を握り、猛、之を滅ぼす。智勇の・人に絶るるに非ず、枯れたるを摧き朽ちたるを折るの易きなり。苻堅の・垂を殺すを欲せざるや、猛豈に能く之を問せんや。而して徒らに撓亂を爲して其寵を忌むのみ。其の三軍に誓ふに、曰はく、『王景略、國の厚恩を受け、任、内外を兼ね。爵を明君の廷に受け、觴を父母の室に稱げんこと、亦美ならずや』と。猛の涯量は此に盡きたり。無知の稚子を給きて而して其を死に陥るるは、商鞅・張儀の術なり。朱子曰はく、『三秦の豪傑の士は、猛に非ずして誰ぞ』と。戈矛を談笑に伏し、叛亂を激して以て人を殺すは、妾婦なるのみ。奚ぞ豪傑と之れ云はんや。

【一】王猛が桓温の命を辭すること、通鑑卷九十九穆帝永和九年に載す。
 【二】王猛が三軍に誓ふの言、通鑑卷百二太和五年に載す。

簡文帝

(一) 簡文、琅邪王と爲り、晉に相たること五年、桓温、外は燕・秦を拒ぎ、内は袁瑾を攻むれども、而も漠然として援を相爲さず。蓋し其の温を惡みて而して之を忌むことの夙きなり。既に温を惡みながら、抑も賢能を樹て備禦を修めて以て温を制する能はず。温、之を視ること、肉の徒らに目有りて而も手足無きを視るが如し。故に之を忌めども、而も猶ほ之を難立し、以爲へらく、是れ、談笑して而して坐ながら之を攘ふ可き者なりと。蓋し温の己を抜きて以て立つるを聽きて、而して遂に立つに至りては、則ち生人の心、生人の氣、存する者有る無きなり。帝奔は未だ失徳有らざるに、温、其の過を誣ひて而して之を廢す。斯時に於てや、簡文既に之を折きて以て奔を衛る能はずんば、則ち死を以て温を拒みて、而して必ず、立たず、名義の正を奉じて、涕泣して以て之に矢はんには、温も亦豈に能く遽に己を殺す者ならんや。如し其の擇ばずして而して刃を己に推さば、則ち温の逆は衆の惡を受け、而して以て容るるに足らざらん。即し己をして殺されて而して温をして篡はしむるも、亦、天下に咎無かる可し。乃ち颯然として南面すと雖も、而も旋ち天年を隕す。位と壽と、皆朝露なるのみ。等しく死するなり、晉恭・齊順の、酖を飲むを爲すは、何ぞ死を誓ひて立たず、頸血を以て宗社

【一】 此章は簡文帝の暗愚にして賊たることを論するなり。通鑑卷百三晉簡文帝紀を参照せよ。

に報ゆるに如かんや。温は賊なり。簡文、其君に相として而して之を篡へるも、亦賊なり。賊と賊と、智力を以て勝負を爲し、而して敵せざる者、吞を受くるは、必然の勢なり。病みて而して一日一夜に四たび詔を發して温を召して入り輔けしめんとし、遺詔し、且つ云はく、『君自ら之を取れ』と。乃ち王坦之に語りて曰はく、『天下儻し來るの運は、卿何の嫌ふ所あらん』と。但に闇弱なること謝安の云ふ所の如く惠帝に似たる者なるのみに非ず、一日、衰冕を服し南面を正しくするを得て、而して心已に愜ひ、其の温を忌むの心を易へ、而して温を戴きて、忘れず、祖宗の天下を以て之に奉じて而して其惠に酬ゆるなり。洵なるかな簡文の、賊たるや。

【一】 此章は、王彪之・謝安・王坦之が年僅に十歳なる孝武帝を輔佐し、桓温をして淫威を奮ひて位を篡ふことを得しめ

【二】 王坦之、簡文帝が桓温を

ざるは、内に之が主たる者無きが故なることを論するなり。して周公の居攝の故事に依らしめんとする詔を裂きしこと、通鑑卷百三簡文帝成安二一年に載す。参照せよ。

孝武帝

(二) 簡文、懿親を以て輔相に任じ、而して賊と逆を同じくし、天子の位を尸り、名器、其手に在り、而して唯だ其の與ふる所のままなり。王彪之・謝安・王坦之の忠賢なる有りと雖も、而も如何ともす可き無きなり。天、逆に祚せずして、之をして速かに殞らしめ、而して諸賢の志伸びたり。坦之、

居攝の詔を裂きしは、惟だ簡文篤疾にして、之と與に争ふ能はざればなり。太子の立つや、廷臣、温の處分を待たんと欲し、太子既に立ち、太后猶ほ居攝の命有り、彪之、抗議して、從はず、温の入朝するや、謝安談笑して而して之を視ること無きが若きは、惟だ簡文の已に死すればなり。孝武方めて十歳にして、抑も英武の姿に非ざるに、諸賢の志、伸ぶ可く、而して簡文に於ては則ち能はず。但だ簡文を責むるに闇弱を以てす、豈に其れ十歳の嬰兒の下に出でんや。故に「簡文、人と逆を同じくし、而して私に相授受す」と謂ふは、苛論に非ざるなり。簡文篡ひて、而して彪之、止むる能はざるは、温が之と與に謀を協せ、内外の權交、失へばなり。簡文死し、温、淫威有りりと雖も、而も内に、之が主と爲る者無し。是に於て、彪之乃ち慷慨して以て之を正すを得、謝安乃ち從容として以て之を潜消するを得、深憂と爲すに足らざるなり。簡文、中に居りて以て掣曳するや、諸賢の困は、脆喉に在らずして、而して葛藟に在り。晉祚未だ終らず、天、匪人を奪ふの速かなるも亦快なり。桓温の若き者は、簡文無ければ、則ち十歳の嬰兒と雖も、而も奪ふ能はず、固に諸賢の局量の中に在り、而して躍治する能はず。決裂して篡を成すと雖も、亦、必ず、以て之を處する有るなり。

【三】太子の立つや、廷臣、桓温の處分を待たんと欲し、太子既に立ちて、太后猶ほ桓温をして周公の居攝の故事に依らしめんとし、王彪之、抗議して從はざること、亦、咸安二年に載す。参照せよ。

【四】温が入朝するや、謝安談笑して會見すること、通鑑卷百三晉孝武帝寧康元年に載す。参照せよ。

【五】周易困卦上六に、「葛藟に纏腕に困しむ」云々とあり。葛藟は蔓草なり。蔓草に束縛せらるるなり。脆喉は脆弱と同じ、動搖して安からざるなり。

(一) 嗚呼、人苟くも情を富貴に移され、而して沈溺して以て流れなば、何ぞ至らざる所あらんや。天子の尊、四海の富も、亦富貴なり。簿尉の秩、百金の獲も、亦富貴なり。死に至るに垂なんとして、而も苟くも一日も焉を得ば、猶ほ心を埋め吭を引きて以て之を幾幸するは、其の何の爲す所なるかを知らざるなり。其の何の利する所なるかを知らざるなり。死に至るに垂なんとして而も已まず、人にして不仁なるは、將た之を如何せんや。易に曰はく、「缶を鼓して歌はざれば、則ち大耋の嗟あり、凶」と。大耋なるに、何ぞか嗟くや。名の未だ得ざる、利の未だ遂げざる、俄にして嗟き、俄にして竝に其嗟を忘れ、而して未だ冷かならざるの心を埋め、將に絶えんとするの吭を引き、以て弋獲せんことを思ふ。涯有るの日月にして、缶を鼓するの歡を廢し、營營汲汲として、笑罵、厥躬に集まれども而も恤へず。簿尉も一の天子なり。百金も一の四海なり。人盡く、馳するが如く、塗窮まりて而して後に止む。嗚呼、亦、何ぞ至らざる所あらんや。王敦・桓温は、皆、老病奄奄として旦暮且に死せんとするの日に於てして、而も篡を謀りて、已まず。以て將に其子孫に貽さんとすと爲さば、則ち王含・王應は、

【一】王敦が死するに垂なんとして篡を謀ること、通鑑卷九十三晉明帝太寧二年に載す。桓温が疾篤くして、朝廷に諷して九錫を求め、屢々人をして之を趣さしむること、孝武帝寧康元年に載す。此章は、王敦・桓温等、衰老して富貴を求むる者の心事を論ずる也。

【二】幾幸は、こひれがふ也。【三】缶を鼓して云云。周易離卦九三の爻辭。老年に至りて

も、天を樂しみ命を知り、瓦缶を撃ちて歌ひ樂しますんば、徒りに威威として身の老衰を嗟憂せんのみ、何の凶か之に如かん。

奴隸の才なること、敦已に之を知り、桓熙は弱劣にして、元は方に五歳なること、温も亦之を知れり。王導は、敦の將に死せんとするを知りて、起ちて敦を討せり。王謝諸賢、温の將に死せんとするを知り、而して坐ながら其の斃るるを待つ。敦と温と、亦何ぞ嘗て自ら知らざらんや。其心に曰はく、『吾一日も而も天子の位に居らば、死すと雖も猶ほ生くるがごとし』と。嗚呼、天下の、敦温の心を以て心と爲さざる者は、吾見ることも亦罕なり。孟子曰はく、『萬鍾は我に於て何ぞ加へんや。宮室の美、妻妾の奉、窮乏の我に得る、其本心を失ふ』と。然りと雖も、猶ほ人生の、事有るなり。奄奄として死に垂なんとするに至りては、三者、皆、受くるに任へざるなり。然も且つ餘息を鼓して以て蹶起して之を圖るは、是れ何の心ぞや。一念、不仁に移れば、内は其心を忘れ、外は其名を忘れ、沈湎淫溺して、自ら、已む能はず、而して復た此を欲するの何の爲めなるかを問はざるなり。天下を謀る者は曰はく、『簿尉の秩、百金の獲は、何ぞ死を以て之を求むるに足らんや』と。簿尉百金を謀る者は曰はく、『天子の尊、四海の奉は、何ぞ求め易からんや。吾が求むる所の者は、旦暮未だ死せざれば得可きなり』と。而して其情の同じきを知らざるなり。地を易ふれば則ち皆然るなり。幼にしては身を忘れて以て果餌を貪り、長じては身を忘れて以て温飽を貪り、相習ひ相流れ、愈、引き愈、伸びて、而して中止す可からざるなり。志を早きに立て、名義を以て其心を養ひ、而して惻悻を生ずるに非ざるよりは、未だ老死して能く忘るる者有らざるなり。苟くも仁に志さざれば、亂臣賊子の、惡を怙みて以て身を没するを怪む勿きなり。

【四】元は女なり。桓温の少子桓玄をいふ。
【五】孟子告子下篇に、「萬鍾は則ち禮義を辨せずして之を受く。萬鍾、我に於て何ぞ加へん。宮室の美、妻妾の奉、識る所の窮乏の者我に得るが爲めか。(中略)此を之れ其本心を失ふと謂ふ」とあり。

志を早きに立て、名義を以て其心を養ひ、而して惻悻を生ずるに非ざるよりは、未だ老死して能く忘るる者有らざるなり。苟くも仁に志さざれば、亂臣賊子の、惡を怙みて以て身を没するを怪む勿きなり。

【一】通鑑卷百三晉孝武帝寧康元年、謝安、天子幼沖にして新に元輔を喪へるを以て、崇德太后に請ひて朝に臨ましめんと欲す。王彪之曰はく、「前世の人主、幼にして權權に在るや、母子一體なり、故に朝に臨む可し。太后も亦事を決する能はざれば、顧問の大臣を須つを要す。今、上、年、十歳を出で、冠婚に及ぶに垂なんとす。反つて從親をして朝に臨ましめば、人主の幼弱なるを示すなり。豈に聖德を光揚する所以ならんや。諸公必ず此を行はんと欲せば、豈に僕が制する所ならんや。惜む所の者は大體なるのみと。安、桓沖に委任するを欲せず、故に太后をして朝に臨ましめ、已、以て獻替裁決を専らにするを得んとし、遂に彪之の言に從はず。八月壬子、太后復た朝に臨みて政を攝す。此章は此事を論ずるなり。

漢儒は、經に反して道に合す。程子、之を非とし、謂へらく、權は經の在る所を審かにし、而して經は必ず、反す可からざるなりと。道に於ては固に然り。而れども以て無道の世に應ずるには、則ち又、盡くは然らざる者有り。母后の宜しく朝に臨むべからざるは、豈に萬世不易の大經に非ずや。謝安、天子の幼沖なるを以て、崇德皇后に朝に臨みて政を攝せんことを請ふ。灼然として其れ經に反すと爲す。王彪之、之を已めんと欲すれども、而も安、從はず。彪之の執る所の者は經なり。安の行ふ所の者は權なり。是れ又、經に反するの、權と爲すを得るなり。桓温、死すと雖も、揚豫江三州の軍事は、桓沖、之を督せり。沖は逆を終へず、而して克く臣節を保つ。世遂に

忠順を以て之に歸す。夫れ沖は特に王含と爲らざるのみ。含の逆は、未だ敗れざるの前に於て、已に顯蹟有り。温死して人心乍ち變じ、郗超の流、折伏沮喪す。惡んぞ沖は姑く順異して以て人心を糜繫し・而して徐ろに之を圖るに非ざるを知らんや。且つ沖、果して忠を懷き順を效すの情有らば、温の存するの日に當りて、沖は固に與に相得、而して付託する所と爲る者なれば、何ぞ温を規して而して臣節を守らしむ可からざらんや。則ち沖の以て大に温に異なること無きは、審かなり。若し温既に亡して、而して或は説くに、（三）時望を誅逐するを以てし、沖、聽かざるは、能はざるなり、爲さざるに非ざるなり。王謝諸賢は、劉隗・刁協の倫匹に非ず、温すら且つ敢て誅逐に決せず、沖も亦力を量りて而して止むのみ。外人は遽に其の他無きを信ずれども、謝安は固に之を察見す。而るに早く以て之を制する有らざらんや。太后を奉じて名と爲し、以て大權を引きて己に歸し、而して沖は裁を受くるなり。安は蓋し沈思熟慮し、之を執ること堅固にして、而して彪之、奪ふ能はざるなり。或は曰はく、『安は大臣たり。國の安危に任ずれば、則ち之に任ずるのみ。何ぞ太后を假らんや』と。曰はく、晉の世臣に任じて而して新進を輕んずるや、習に成れり。王導の能く政を乗るや、始めて江東を建つる者なり。庾亮は後の族たり。何充は則ち王導の・引きて重くして而して授くるに、政を以てする所の者なり。穆帝の世に至りて、權、桓氏に歸すること、一日に非ざるなり。謝安は、社稷の功未だ著はれず、而して託孤の顧命を受けず。其兄萬、

【二】時望は當時名望ある人。

又、虚名を以て敗を取る。安の始めて進むは、抑も桓温の辟を受く。望族たりと雖も、孤寒に異なる無し。時望、隆なりと雖も、而も蔡謨・殷浩、皆、虚聲を以て笑を貽せり。固に群情の信せざる所なり。而して乍ち大權を乗らば、桓沖の黨且に加ふるに國を専らし自ら用ふるの名を以てせんとし、而して以て相折く無からん。則ち母后を奉じて、以て承くる所有るを示すは、亦、一時已むを獲ざるの大計なり。或は曰はく、『安は胡ぞ宗室の賢者を引きて己と事を共にせずして、而して大政を婦人に授くるか』と。曰はく、前にしては、簡文の・政を輔くるや、其の國權を削りて以て柔靡なること、已に此の如し。後にしては、道子の・相たるや、其の帝制を僭して以て濁亂すること、又彼の如し。司馬氏には、託す可きの人無く、任ずる所の者、適に・以て相撓るに足る。固に婦人の制し易きに如かざるなり。此を之れ經に反して而して道に合すと謂ふは、又、何ぞ傷まんや。然りと雖も王彪之の議は、廢す可からざるなり。安、從はずと雖も、而も毎に歎じて曰はく、『朝廷の大事、王公、立ちどころに決せざる無し』と。其正に服するなり。經を審かにして以て權と爲すは、權の常なり。經に反して以て權を行ふは、權の變なり。無道の天下に當りては、積習深くして而して事勢違ひ、已むを獲ずして之を用ふ。一たび用ふれども、而も再びす可からざる者なり。故に君子は權を言ふを慎むなり。

【三】朝廷云云。謝安の此言は、通鑑寧康元年に載す。

太元元年、謝安、錄尚書事たり、田を度りて租を收むるの制を除く。田を度りて租を收むるは、晉の稗政にして、魯の宣公の畝に税するの遺弊なり。安が之を罷めしは、天經を體して以て民制を定めたりと謂ふ可し。王者は、能く天下の人を臣とすれども、天下の土を擅にする能はず。人は時を以て生るる者なり。生れて王者の世に當りて、而して生之れ厚く、用之れ利し、徳之れ正し。王者の治を待ちて、而して生乃ち遂ぐ。則ち其力を率ゐて以て王者に事へ、而して王者、之を受けて以て疑はず。若し夫れ土は則ち天地の固有なり。王者は代るがはる興り代るがはる廢すれども、而も山川原隰は、其舊を改めず、其れ百穀卉木金石を生じて以て人を養ひ、王者も亦養を待ち、王者に待つ所無きなり。而して王者は固に得て之を擅にせず。故に井田の法は、私家八にして而して公一、君、卿大夫士と共に之を食ひ、而して君、敢て私せず、唯だ民を役して以て助耕し、而して民の治むる所の地は、君、得て侵さざるなり。民の力は、上の得て用ふる所、民の田は、上の得て有する所に非ざるなり。助徹は殷周の法なり。夏は則ち貢なり。貢は、其地の産を貢するに非ずして、其人力の獲る所を貢するなり。一夫にして而して貢する所は、

【一】 通鑑卷百四晉孝武帝太元元年、初め哀帝、田租を減じ、畝ごとに二升を收む。九月乙巳、田を度りて租を收むるの制を除き、王公以下の口税米三斛、役に在るの身を蠲く。此章は此事を論するなり。
 【二】 稗政、社惡政なり。
 【三】 左傳宣公十二年に、「初めて畝に税す。禮に非ざるなり。穀を田すこと藉に過ぎざるは、以て財を豊にするなり」とあり。
 【四】 孟子滕文公上篇に、「夏后氏は五十にして貢し、殷人は七十にして助し、周人は百畝にして徹す。其實は皆什の一なり。徹とは微なり、助とは藉なり」とあり。

五畝の粟、之が制と爲すなるのみ。「五十にして貢す」と曰ふは、五十を一夫と爲し、而して其五を貢するなり。若し夫れ一夫の耕、或は五十畝の外に溢れ、或は五十畝の中に儉すれば、之が一易・再易・萊田の名を爲して、以て其征を寛くす。田は則ち五穀有りてより以來、民の服する所の先疇なり。王者、惡んぞ之を有するを得んや、而して抑も惡んぞ之を税するを得んや。地の擅に一人の有と爲す可からざるは、猶ほ天のごときなり。天は分つ可き無く、地は割く可き無し。王者は、天の子たりと雖も、天地は豈に得て之を私せんや、而して敢て天地固然の博厚を貪りて以て割裂して己の土と爲さんや。此を知れば則ち度りて而して之を征するは、人の妄なり。度りて之を征す可からざるは、天の體なり。此を之れ天經を體すと謂ふなり。民を治むるの制を以て之を言へば、民の生は、粟よりも重きは莫し。故に其民を勸相して以て本を務めしむ。而して其生を遂ぐる者は、農よりも重きは莫し。商賈は王者の必ず抑ふる所にして、游惰は王者の必ず禁する所なり。然して之を抑ふれども而も且つ張り、之を禁すれども而も且つ儉す。王者も亦民を如何ともする無し。而して惟だ民を度りて以て租を收め、而して其田を度らず。一户の租若干、一口の租若干。餘力有りて而して耕地廣く、餘勤有りて而して粟を獲ること多き者も、取盈する所無く、竄廢して而して地を棄つる者も、蠲減する所無し。民乃ち益、其土を珍とし、而して農を競ふ。其れ疆豪兼并の世に在りて尤も便なり。

【五】 勸相はすすめ、たすくる也。本は農をいふ。
 【六】 取盈は多く租税を徵收するをいふ。

田は已に去れども而も租は除かずんば、誰か敢て其先疇を以て有力者の兼并と爲さんや。人各其口分の業を保ち、人各稼穡の事を勸めば、疆豪の者、又惡んぞ従ひて之を奪はんや。則ち人を度りて、而して田を度らざるは、農を勸めて以て貧富を均しくするの善術にして、利は久長に在り、而して民皆自得す。此を之れ民制を定むと謂ふなり。太元の制は、口ごとに税米三斛を收め、其田を問はざるなり。兼并を禁せずして、而して兼并自ら息む。末世の制を擧げて之を除き、之を安んじて天下を宰す。思深くして而して道盡くし、古に復して以て今に型す。豈に一切の苟簡の術、與に短長を議す可き所ならんや。

荆湘江廣は、江東の上流に據り、地富み兵彊し。東晉の國を立つるは、此に倚るなり。而れども權姦内に逼り、邊防外に置し、交制を受けたるも、亦此に在り。輕きに居りて而して重きを御し、枝彊くして而して幹弱し。是を以て、權臣は天を窺ひて而して竊まんことを思ひ、庸人は富に席りて以て危きを忘る。其の殆からざるや鮮し。上流の勢、以て建業に趨くは則ち易し。王敦・

【一】通鑑卷百四晉孝武帝太元二年、秋七月丁未、尙書僕射謝安を以て司徒と爲す。安、讓りて、拜せず。復た侍中・都督揚豫徐兗青五州諸軍事を加ふ。丙辰、征西大將軍荆州の刺史桓豁卒す。冬十月辛丑、桓冲を以て都督江荆梁益寧交廣七州諸軍事とし、荆州の刺史を領せしめ、冲の子嗣を以て江州の刺史と爲す。又、五兵尙書王蘊を以て都督江南諸軍事とし、徐州の刺史を領せしめ、征西の司馬領南郡相謝玄を兖州の刺史と爲し、廣陵の相を領し、江北の諸軍事を監せしむ。此章は此事を論じ、謝安の處置の宜しきを得たるを説くなり。

桓温の能く禦ぐ莫かりし所以なり。以て楚塞を度り淮表を争ふは則ち難し。舟楫の利は、平陸に困しみ、險を守るの長は、廣野に誦す。庾亮・桓温の出でて即ち潰えし所以なり。謝安、桓冲に荆江に任じ、而して別に謝元をして江北の軍事を監せしむ。晉は是に於てして、北府の兵有り、以て朝權を重くし、以て中原を圖る。一舉にして而して兩得なり。安、詩を詠じて、訐謗遠猷の句を取る。是役や、謨猷の訐遠なる者と謂はざる可けんや。江北・河南の衆は、紀瞻嘗て之を用ひて以て石勒を拒ぎ、而して石勒奔り、祖逖嘗て之を用ひて以て汝雒に嚮ひ、而して汝雒復せり。其の功を永くせざる所以は、王導の任ずる能はざればなり。導の任ずる能はざるは、専ら王敦に上流に任じ、而して權の分るるを欲せざればなり。紀瞻一たび出でて而も繼がず、祖逖始めて成りて而も終に亂る。王敦・桓温、乃ち荆湘を挟みて以て晉と争ひ、内亂れて而して外荒み、之を積むこと數十年なり。

安起りて之を收め、桓冲をして江荆を收せしむと雖も、而も自ら揚豫を督し、北府の兵は彊く、而して揚豫は江荆よりも彊し。勢の趨く所は、威の建つ所なり。權、重きを朝廷に歸し、本根固し。況んや中原の南徙の衆には、尤も磊落英多の士多く、重く之を用ふ。以て楚人の標にして而して蕩す可き者に較ぶれば、相什百するなり。書に曰はく『迪あるは惟れ有夏、乃ち室の大に競き有り』と。競きこと室を以てし、競きこと戸庭を以てするに非ざるなり。安は是に於てして立國の宏規を知るな

【一】謝元は謝安なり。
 【二】書に曰はく云云。尙書立政篇の語。
 【三】宏規は弘規なり。

り。故に(五) 淝水の役に、桓沖、兵を遣はして入り援く。而して安、之を卻け、示すに、荆江の輕重を爲すに足らず、而して彼に藉る無かる可きを以てす。沖其れ能く臣節を終へざらんや。宋高・秦檜の愚なるや、諸帥の彊きを憂へ、而して自ら強くするを知らず、之を殺し之を削り、而して國以て終に敵る。檜死し、張浚、恢復に任じ、而して符離に敗潰す。用ふ可きの兵無ければなり。此れ殷浩の覆軌なり。謝元、軍を江北に監し、將を擇び兵を簡び、六年にして而して後に之を用ひ、以て苻堅を淝水に破る。一旦一夕の效に非ざるなり。

【五】 淝水の役は通鑑卷百五太元八年に載す。参照せよ。
 【二】 通鑑卷百四晉孝武帝太元五年、春二月、秦王堅、教武堂を渭城に作り、太學生の陰陽兵法に明かなる者に命じて、諸將に教授せしむ。秘書監朱彤諫めて曰はく、「陛下、東征西伐して、向ふ所敵無く、四海の地、什に其八を得たり。江南未だ服せずと雖も、蓋し言ふに足らず。是れ宜しく精く武事を修め、文徳を増修すべし。乃ち更に始めて學命を立て、人に戰鬪の術を教ふるは、殆ど升平を馴致する所以に非ず。且つ諸將は皆百戰の餘なり。何ぞ兵に習はざるを患へん。而るに更に教を書生に受けしむるは、其志氣を強くする所以に非ざるなり。此れ實に益無くして、名に損有り。惟だ陛下、之を圖れし。堅乃ち止む。此章は此事を論するなり。」

(一) 先王の教、文を觀し武を匿すは、徒に以て民氣を静めて而して文治を崇ぶのみに非ざるなり。文は觀す可く、武は觀す可からず。觀す可からざる者は、以て教ふ可からず。之を教へて而して武驕る。驕るれば則ち衰ふ。苻堅、教武堂を作り、太學生の陰陽兵法に明かなる者に命じて諸將を教へしむ。狄道なり。而して適に以て亡ぶるに足る。其の狄道たる者は、武を獎めて以て人心を蕩かし、而して其害氣を深くすればなり。治を言ふ

者、或は其の不可なるを知るあり。而して妄人は猶ほ迂疏を以て之を諄る。其の適に以て亡ぶるに足るは、則ち人未だ能く其の必ず然るを信する者有らず。善い哉 岳武穆の言に曰はく、「運用の妙は、一心に存す」と。武は教を以て教ふ可き者ならんや。之を教へ之を習へば、其志玩ばれ、其氣枘しく、其の敗亡を取るに必せり。兵の尙ぶ所の者は勇なり。勇は教へて而して能く可き者に非ざるなり。重んずる所の者は謀なり。謀は豫め設けて而して教を爲す可き者に非ざるなり。若し其の東伍の嚴、訓練の勤、甘苦與に之を共にして以て士心を得るは、則ち之を六經に取るのみにして足るなり。其他、詭誕不經にして、而して適に以て軍を債り將を殺す者は、則ち陰陽時日 壬遁星氣の嘖嘖として多言し、進む可きに非ずして而も進み、乗す可くして而も乗せず、鬼道を以て人の謀を敗る者なり。騎射技擊の法に至りては、習ふ可しと雖も、而も態に精しき者は、用に給せず、口に授けて而して目之を營み、行を規し止を矩し、天を觀地を畫し、鬼を疑ひ神を疑ひ、以て其氣を沮みて、而して其心を蕩かす。敗れずして何をか待たん。狂狡虚妄の士に非ざるよりは、孰か敢て任じて之が師と爲らんや。市井亡頼の・身を竄れ進むを干むるの徒に非ざるよりは、孰か樂しみて之が弟子と爲らんや。官、之が制を爲し、妄人嘗試し、祇に以て天下を亂り、而して武備日に玩ばれて而して衰ふ。苻堅の・虚名を好みて而して實用無きこと、此類の若き者衆し。國破れ身死し、而も後人猶ほ之に效ふ。愚、瘳やす

【二】 岳武穆は宋の岳飛。
 【三】 壬遁は術数の一なり。方角の吉凶を言ふなり。

可からざることを、一に此に至るか。

桓沖死し、謝安、荆・豫・江の三州を分ちて、以て諸桓に授く。桓元の禍、此に始まるなり。安の・桓氏を慮ること已に熟せり。桓沖を折きて、而して其をして功無くして媿死せしむ。其勢、以て盡く桓氏の權を削りて以て晉室を獎く可し。然るに此を爲すは、自ら・父子の名位太だ重くして・桓氏に貽るに口實を以てするを以て、已むを得ずして、其怨忌を平かにするなり。夫れ桓氏も亦、豈に私怨を以て安を怨みて而して安を危くする者ならんや。憂は桓氏に在らずして、司馬道子・王國寶に在るなり。二姦、蕭牆に伏し、孝武を蠱はして以て安を忌む。而して以て相勝つに足らずんば、則ち必ず手を桓氏に假りて以て釁を啓かん。主昏く相妬なれば、周公の聖を以てすら、且つ『孺子に利あらず』との口を塞ぐ能はず。而るを況んや安をや。故に以て、安の此に於けるは大に已むを獲ざる者の在る有るを知

【一】通鑑卷百五晉孝武帝太元九年、豐城の宣穆公桓沖、謝安等が功有りしを聞き、自ら以へらく言を失へりと、慚恨して疾を成し、二月辛巳、卒す。朝議、謝安を以て荆江二州の刺史と爲さんと欲す。謝安自ら、父子の名位太だ盛なりと以ひ、又、桓氏が職を失ひて怨望せんことを懼れ、乃ち梁郡の太守桓石民を以て荆州の刺史と爲し、河東の太守

桓石虔を豫州の刺史と爲し、豫州の刺史桓伊を江州の刺史と爲す。此章は此事を論ずるなり。

【二】桓元は桓玄なり。

【三】會稽王道子、安と隙あり、安出でて新城に屯して以て之を避くること、通鑑卷百六太元十年に載す。王國寶、謝安を譖し、帝漸く之を疎忌すること、卷百五太元八年に載す。

るなり。任ずる所の者は石虔なり、石民なり、伊なり。以爲へらく、差や元に愈り、而して亂を免る可しと。然るに終に・免るる能はず。則ち安窮せり。然りと雖も、安豈に遂に此に處して以て身を保ちて而して國を靖んずるに道無からんや。安は國政を乗ること、此に十年なり。太后、政を歸して、而して己、尙書を録すること八年なり。夫れ豈に晉廷の士、擧りて、大受す可きの人材無からんや。早きに及びて之を造就し・以て國の柱石と爲る者を儲へしめば、沖死するの後、内は之を子弟に私せず、外は復た諸桓を假らず、君は疑ふ可き無く、相は謗る可き無く、而して桓氏も亦、倚りて以て權を争ふ無からん。安の識、早く・此に及ばざるなり。則ち事に臨みて周章するも、亦其の必ず然るの勢なり。量、宏ならず、而して慮、周ならず、國を靖んずるの忠有れども、而も大臣の道に惘きは、安、責を免るる能はざるなり。鴟鴞の詩に曰はく、『既に我が子を取らば、我が室を毀る勿かれ』と。周公が人材を長育するの心、疑謗せられて東に居るに至りて、而して哀鳴すること益切なり。人才は、大臣の以て國の根本を固くする者なり。時に未だ賢有らざるは、則ち教育の夙からざればなり。此を之れ務めずして、惴惴然として、以て謗を弭めんことを求め、而して國家の患を貽せり。深く惜む可きかな。

【四】元は桓玄なり。
【五】大受は大任に當るなり。

【六】宏は弘なり。
【七】鴟鴞は詩幽風の篇名。

問は學に次ぐ者なり。問の道は、尤も學に重きなり。三代以下は、學に於けるや博く、問に於けるや寡し。三代以上は、學に於けるや略し、問に於けるや詳かなり。故に舜の大知にして問を好むを稱すること其れ至れり。然りと雖も、學は自ら學を爲すなり。問は人を待つ。而して其塗に二有り、自ら問ふ者有り、人を問ふ者有り。自ら問ふ者は、其心の信する所、其身の宜しき所に非ず、身の行ふ所、其心の得る所に非ざらんことを恐る。事外に處る者は、公理の衡なり。問はざれば而ち我に告げず、問へども而も猶ほ其の我に告げざらんことを恐れ、孜孜として以て之を求むるは、舜の大知たる所以なり、聖の津梁なり。人を問ふ者は、其是非を舍きて而して人の是非を求め、天下の好惡を舍きて而して一人の好惡

【一】通鑑卷百七晉孝武帝太元十四年、范甯、豫章に在り、十五の議曹を遣はして屬城に下らしめ、風政を採求す。并に吏假還すれば、官長の得失を訊問す。徐邈、甯に書を與へて曰はく、「足下、聽斷すること明允に、庶事、滯ること無きときは、則ち吏、其負を愼み、而して人聽惑はざらん。豈に邑ごとに至り里ごとに詣りて、其游聲を飾るを須ひんや。徒に益を致すに足らざるのみに非ず、寔れ乃ち蠶漁の資する所なり。豈に善人君子にして、其事に非ざるを干し、告白する所多き者有らんや。古より以來、左右の耳目と爲らんと欲するもの、小人に非ざるは無し。皆先づ小忠に因りて、其大不忠を成し、先づ小信に藉りて、其大不信を成し、遂に讒語をして並び進み、善惡をして倒置せしむ。戒めざる可けんや。足下愼みて綱紀を選び、必ず國士を得、以て諸曹を攝し、諸曹は皆良吏を得、以て文按を掌り、又、公方の人を選び、以て監司と爲すときは、則ち清濁能否、事

と與にして明かならん。足下、但だ平心にして之を處せば、何ぞ耳目に取らんや。昔、明德馬后は、未だ嘗て左右を顧みて與に言はざりき。遠識と謂ふ可し。況んや大丈夫にして、此を免るる能はざらんや」と。此章は此事を論するなり。

【二】中庸に、「舜は其れ大知なるか。舜は問ふことを好み、て、適言を察すること好み、惡を隠して善を揚げ、其兩端を執りて、其中を民に用ふ。其れ斯れ以て舜と爲すか」とあり。

を求め、焉を察して而も愈々昏く、焉を詳かにして而も愈々諂なり。君子の喜怒にも偏なる者有り。小人の愛憎は、未だ私ならざる者有らざるなり。短を求むるに急にして以て其長を疑ふ。亂國闇主、猜忌の臣、惑ひて而して自ら其鑑を奪ふ所以なり。愚者の狂藥なり。夫れ人の心行は、小は略して而も大は詳かなる者有り、名は汚れて而も實は潔き者有り、迹は詭ひて而も心は貞しき者有り。君子は、此に於て、之を鑒すること眞に、之を信すること篤く、人を隱曲に求むるに忍びず、抑も屑しとせざるなり。而して流俗の口は、擡擧を好みて以て其慧を矜る。姦邪の醜正を辨する者は論する勿し。人を擇ばずして而して之を問へば、則ち善惡互に亂れ、偏任する所有れば、則ち讒問行はる。之を君子に問へば、則ち且く對ふるに知らざるを以てし、之を小人に問へば、則ち言を盡くして、而して倚る可きが若し。是に於てして、賢才の心は、疑畏して而して用を爲さず、姦僞の士は、塗飾して以て其惡を掩ふ。則ち讒有れども見えず、賊有れども知らず。皆、問を好む者の必ず致す所なり。官に居れば其官を敗り、天下を有てば天下を敗るは、必せり。故に曰はく、愚者の狂藥なりと。其躬の得失を舍き、公非に考へ鏡みず、日に人の貞邪を取り、左右を待ちて以て耳目と爲せば、其の亡ぶること桀紂よりも速かなり。亦傷ましからずや。范甯、豫章の太守と爲り、十五の議曹を遣はして、屬城に下り、風政を採求せしむ。吏、假還するや、官長の得失を訊問す。是道や、自ら己の過を問はずして而して人を問

【三】諂は偏頗なり。

【四】擡擧。擡も擧ぐる也。人の隱微を摘發するをいふ。

ひ、聾を以て聰と爲すの道なり。徐邈、之を責めて曰はく、「左右の耳目と爲らんと欲するは、小人に非ざるは無し。善惡倒置し、讒諂並び進む。戒めざる可けんや」と。治道學術、斯言、之を盡くせり。

才有れば、皆、用ふ可きなり。之を用ふれば、皆、正しくす可きなり。人を樹つる者に存するのみ。

人を樹つるの權を操る者は君なり。君能く人を樹て、大臣、之を贊く。君、人を樹つる能はざれば、責、大臣に在り。君、人を樹つる能はずして、而して大臣を掣して以て爲す有る能はざらしむれば、大臣、辭有るなり。君不令にして、而して社稷

の安危、身之に任じ、康濟の功已に著見し、而して天下の倚重する所と爲り、乃ち身に及びて止まり、人を樹てて以て數世の危きを持し。亡より免れしむる能はざれば、大臣、辭す可き無し。王導・謝安は、皆、晉の社稷の臣なり。導は其族を庇ひ

て、而して之を天下に公にする能はず、故に庾亮、得て之を問す。然れども其の没するや、猶ほ郗鑒・王彪之・謝安有り、以て晉室の危きを持す。導の託する所に非すと雖も、而も之を樹つる者は猶ほ導のごときなり。安、族盛なるを以てして嫌に遠ざかり、其子弟に私せざるは、可なり。其身に當りては、道子以て亂り、其後に追びては、桓元以て篡ふ。廷に、端方嚴正の士の、端揆に居りて以て

姦邪を鎮むる無し。安に於て責めずして、將た誰を責めて可ならんや。老氏曰はく、「功成りて身退く

は、天の道なり」と。安は老氏を學ぶ者なり。故に能く、力めて大勳を建つるの子弟を以て、遠く引きて以て名を全くせしめ、宗族には賢者有りと雖も、皆、朝右に列する無し。是を以て天の興廢の理に順ふと爲すか。夫れ君子の進むや、之に先だつ者有り、其の退くや、之に後たる者有り。退きて而して以て之に後たる無ければ、則ち已に成るの緒、身と俱に没し、而して宗社生民、其澤を被らず。既に已に公輔と爲り、不世の勳を建つれば、則ち宗社・生民は、即ち厥躬の休戚なり。身を全くして而して名を避け、衰ふるを知りて而して命に聽するは、抑も豈に所謂善く退く者ならんや。退くの・進むよりも難きは久し。未だ退かざるの日にして、而も早く・退くの地を爲す。人を樹つるに非ずんば、其れ何を以て退かんや。或は曰はく、「時に

未だ人有らざるなり」と。夫れ王雅・王恭・殷仲堪・王珣の徒、躁にして敗るる者は、望、重からざるなり、養、純ならざるなり。其剛烈の氣を養ひ、槩括して以て之を正し、其位望を崇くして以て其浮夸を止めば、此諸人は、固に皆、用ふ可く、用ひて而して皆、正しくす可き者なり。安は養ひて以て其驕を戦むる能はず、之を昏濁の主に授けて、以て諛に導く。是に於てか、輕僞にして以て主の私に従ひ、而して上下相争ふの勢を激成す。安存して而も政已に亂れ、安没して而して國已に傾く。則ち生平の志操勳名と廟社河山とを擧げて消隕す。安の退くは、一たび退きて而して餘無し。天の道は、功成りて而して退く。春は之を夏に授け、冬は之を春に授け、元氣、

【一】 此章は謝安が後繼者を養成し樹立せざりしを非とするなり。

【二】 道子は會稽王なり。

【三】 桓元は桓玄なり。

【四】 槩括は弓弩を正しくするの器なり。括は當に括に作るべし。

無垠に相嬪り、豫め其穉を養ひて而して後に其老を息む。故に四序循環して、而して相與に終古す。老氏は以て此を見るに足らず。而して安は是を之れ學べるなり。史魚は蘧伯玉を進むる能はず、死して以て慙と爲す。此れ則ち老氏の所謂死して而も亡びざる者なり。

慕容寶、士族の舊籍を定め、清濁を分ち、戸口を閲し、軍營の封蔭の戸を罷め、而して士民嗟怨す。□□にして而も先王の法に效ふは、未だ亡びざる者有らざるなり。徳仁を以て興る者は、徳仁を以て其業を繼ぎ、威力を以て興る者は、威力を以て其命を延ぶ。沐猴冠して、而して時の大妖と爲る。先王の道の竊む可からざること、亦嚴なるかな。威力を以て起る者は、始終、威力を尙べば、猶ほ致を一にするなり。其威力を細くれば、則ち威力既に替る。其徳仁を竊むも、固に未だ以て徳仁と爲すに足らざるなり。驢を父とし馬を母とすれば、其の生るるを羸と爲す。羸なれば則ち生絶ゆ。相雜はりて而して類、延びざるは、天の道にして、物の理なり。苻堅の敗れしより、北方瓜分して而して雲擾し、各其部曲を恃みて、以て士民を彈壓して之を用ふ。濁に非ざる無きなり。濁に純にして而も之を清くすれば、清なる者、清に非ず、濁なる者、據を失ひ、人民靖んせず、部曲、心を離す。亡びずして何を

【一】通鑑卷百八晉孝武帝太元二十一年、燕主寶、士族の舊籍を定め、清濁を分ち、戸口を校閲し、軍營の封蔭の戸を罷め、悉く郡縣に屬す。是に由りて、士民嗟怨し、始めて離心有り。此章は此事を論するなり。

【二】□□は夷狄なるべし。

か待たんや。天下の濁極まり、威力横行し、而して貧弱、告ぐる無ければ、固に以て永かる可からざるなり。慕容氏以て亡び、而して拓拔氏、之を承けて以て稍息ひ、汗葦の氣に唼喝し、相延き相俟ちて、以て隋唐を待つ。則ち寶の亡を取るの道は、又、未だ必ずしも天下の生機に非ずんばあらざるなり。士民、之を怨むるも、彼の士民なる者は、又惡んぞ與に恩怨を計るに足らんや。

【三】汗葦は汗穢と同じ。

【一】通鑑卷百八晉孝武帝太元二十一年、西燕既に亡び、其の署する所の河東の太守柳恭等、各兵を擁して自ら守る。秦主興、晉王緒を遣はして之を攻む。恭等、河に臨みて拒ぎ守る。緒、濟るを得ず。初め永嘉の亂に、汾陰の薛氏、其族黨を聚め、河を阻て自ら固め、劉石及び苻氏に仕へず。興乃ち禮を以て薛彊を聘し、鎮東將軍に拜す。彊、秦

の兵を引きて龍門より濟り、遂に蒲坂に入る。恭等、皆降る。興、緒を以て并冀二州の牧と爲し、蒲坂に鎮せしむ。此章は薛彊を論するなり。孟子離婁下篇に「君子の澤は、五世にして斬え、小人の澤は五世にして斬ゆ」とあり。

【二】□□は中國又は華夏などの字なるべし。

【三】□□は君子の字ならんか。

君子の澤は、五世にして斬え、小人の澤は、五世にして斬え、或は且に五世に及ばずして而も餘無からんとす。君子は深く其後を悲むなり。永嘉の亂に、中原淪陷し、劉琨、其軀命を保つ能はず、張駿、其忠貞を世にする能はず。而るに汾陰の薛氏、族を聚めて河を阻てて自ら保ち、劉石・苻氏に仕へざること數十年。姚興、帝を關中に稱するや、禮もて薛彊を徵し、授くるに將軍の號を以てす。遂に興に降り、而して之を導きて以て蒲坂を取る。悲しい夫、志士、九族を以て□□に殉し、鋒刃の下に經營し、子孫に貽すに磐石の安。□□の澤を以てし、而して子孫、之を

隕落するや。虚名小利、不肖の心魂を動かし、而して其祖父を忘る。彼の先世の英拔峻毅の氣は、幽に怨恫し、而して子孫は或は且つ以て榮と爲すこと、是の如き有るかな。姚興の盛なるや、苻氏に如かず、其の暴なるや、劉・石に如かず。之を遅つこと數年にして、而して興死し、泓滅ぶ。拓拔氏は、尤も能く我を容れ、而して殄滅の憂無き者なり。之を俟ち之を俟ち、隋興りて、而して清白の子孫を以て。□□の士民と爲らんこと、豈に遽に不可ならんや。然して終に・待つに及ばざるなり。一たび其身を失ひて、而して歴世の流風以て墜つ。前の人も亦自ら靖んずるのみ。我が後を恤ふるに違あらんや。溧陽の史氏、建文の舊臣を以て、三世、庠序に入らず、而して史鑑の名、王鏊を凌ぎて之に上る。何ぞ史氏の多幸なるや。

安帝

國の亡ぶるは、類ね淫昏暴虐の主に亡ぶ。而るに晉は獨り然らず。前に惠帝有り、後に安帝有り、皆、行尸視肉にして、口は味を知らず、耳は聲を知らざる者なり。子に與ふるの法は、適を立つるに定まる。二君は、皆、適長にして、而して豫め建てられて太子と爲り、宜

- 【四】 幽は幽冥なり。
- 【五】 □□は中國又は華夏などの字ならんか。
- 【六】 建文は明の惠帝の年號。
- 【七】 王鏊の傳は明史卷百八十一に載す。
- 【一】 此章は、暗昧無知の安帝が帝位に即くに至りし所以を論じ、謝安・王恭が更めて太子を立てんことを建議せざりしを非とするなり。安帝が位に即くこと、通鑑卷百八晉孝武帝太元二十一年に載す。
- 【二】 行尸視肉は、無知暗昧にして生きたれども死せるが如きをいふ。
- 【三】 適は嫡子なり。

しく天下を有つべき者なり。藉し之を廢して、而して更めて支庶の賢者を立てば、則ち抑も凌越して、而して彝倫の斲るると爲す。然りと雖も、君父たる者、苟くも嬖孽を寵して以て、元良を喪ふに非ずんば、宗社の安危を念ふも、亦奚ぞ恤へんや。抑も徒に前君の責なるのみに非ざるなり。大臣、社稷の任有り、固に不可を知りて、而して賢を選びて以て更めて立て、自ら靖んじて而して國を憂ふこと家の如き者の、宜しく然るべき所なり。乃ち惠帝の嗣ぐや、衛瓘、之を争ひ、和嶠、之を争へり。賈氏飾僞して、以て武帝を欺き、而して武帝姑息にして以て決せず。安帝の若きは、則ち上下、異辭無く、而して坐ながら此の寒暑飢飽を知らざる者の。至し神人の主と爲るに聽す。夫れ孝武の淫昏なる、誠に百年の慮無し。而して何ぞ大臣の漠然として念はざるや。司馬道子は、其の知無きを利として而して之を擅にするは、固よりなるのみ。王恭は猶ほ皎皎たる者なるに、而も抑も緘黙して以て此に處するは、何ぞや。恭は方に道子と難を爲し、道子が適を廢するを執りて以て名と爲して、而して其誅逐を行はんことを恐る。天下、安帝の果して任に勝へざるを知らず、而して恭に被らするに逆名を以てするは、恭の敢て任せざる所なり。道子、權を争ひて、而して人皆貳を懷けり。豈に徒に恭のみならんや。謝安すら且つ敢て任せず、而して東山の志を抱く。舉國昏昏として、天下を聲晉に授け、而して晉以て亡ぶるは、天なり。抑も人、其咎に任ず。夫れ安は、功、社稷に在り、言即し庸ひられずとも、而も必ず

- 【四】 元良は太子をいふ。
- 【五】 神人の主とは、天子をいふ。

宗を覆すの禍無からん。何を恤へて而して君父の爲めに知罪の權に任せざる。恭の若きは、其の兵を稱げて而して劉牢之の手に死せんよりは、則ち何ぞ國本を危言し・身を以て宗社に殉するに如かんや。義を見れども爲さず、而して周章して措を失す。則ち勇ならざる者には、與に國を託す可からずとは、信なるかな。

公論は朝廷の柄なり。小人、位に在り、天下未だ其惡を聞かず、外臣未だ其傷を受けざれども、而も臺諫、之を争ひ、大臣、之に主たり。其姦を斥けて而して之を屏逐すれば、則ち臣民、下に安んじて而して言を忘る。即し其れ之を撃ちて・勝たずとも、而も四方猶ほ靜處して以て聽き、朝廷の終に人有りて・而して澄汰し難からざるを知るなり。是の如くなれば、則ち國の・姦邪無きを保せざれども、而も四海、衡を争ふの禍無し。公論の・上に廢るるや、臺諫は唇を緘し、大臣は耳を塞ぎ、惡已に天下に聞こえ、而して倒に公論の柄を外臣に授く。是に於てして、君側を清むるの師起り、而して禍、宗社に及ぶ。劉隗・刁協、苛刻を以て人心を失ひ、而して王敦反し、庾亮、輕躁を以て 物望を損し、而して蘇峻反す。晉廷の臣、未だ片辭を持して以て隗・協・亮と争ふ者有ら

- 【六】 王恭が兵を稱げて劉牢之に殺さるること、通鑑卷百九晉安帝隆安元年に載す。
- 【一】 會稽王司馬道子・僕射王國寶が、荒淫貪穢にして、紀極を知らず、藩鎮の權を翦削せんとし、王恭・殷仲堪、兵を起して之を討ち、桓玄、之に藉りて以て逞くし、晉大に亂れ、遂に以て滅亡に至ること、通鑑卷百九晉安帝隆安元年以下に載す。參照せよ。此章は此事を論じ、朝廷に諫争の臣無きときは、天下必ず亂ることを説くなり。
- 【二】 物望は人望なり。

ず、彊臣に貽るに順を犯すを以てし、宗社幾ど亡びんとせしは、固に以て之を召く有るなり。然れども猶ほ曰はく、「隗・協の持論は、正しからざるに非ざるなり。庾亮の心を乗るは、忠ならざるに非ざるなり」と。若し夫れ司馬道子・王國寶は、荒淫貪穢にして、灼然として晉の蝨賊たり。孝武は與に昏を同じくすと雖も、既にして之を疑忌し、之を疏遠せり。乃ち在廷の士、祿を持して容れられんことを取り、或は片言を以て摘發して而して其の姦邪たるを正名する者無し。是に於てして、外臣、國の人無きを測り、以て其不平の氣を激す。王恭・殷仲堪、建鼓して以て鳴らし、而して不軌の 桓元、之に藉りて以て逞しくす。公論、下に操られ、而して朝廷、姦を養ふの淵藪と爲り、天下靡然として順を逆臣に效す。誰か之を然らしむるや。或は曰はく、「道子は帝の母弟にして、國寶は奥窈に居り、以て交、熒はし、未だ除き易からざるなり」と。夫れ苟くも思を懷きて自ら靖んせば、則ち頸血を以て姦邪に濺がん。而るを何ぞ彊禦を憚らんや。道子は、尤も昏庸にして、而して控制し難からざる者なり。孝武崩じて、國寶、宮門を扣きて・入らんことを求むるや、王爽、之を拒めば則ち止む。王恭反して、車允、危言を以て之を動かせば、國寶即ち職を解きて罪を待ち、而して道子、之を殺すを難しとせず。是れ鞭筆をもて使ひて而して銜勒をもて馭す可き者なり。孝武、道子の専らなるを疑ひ、而して 徐邈、

- 【三】 孝武帝が道子を惡むこと、通鑑卷百八孝武帝太元二十年に載す。
- 【四】 桓元は桓玄なり。下同し。
- 【五】 王國寶が禁門を扣き、王爽、之を拒むこと、通鑑卷百八太元二十一年に載す。
- 【六】 車允は車胤なり。
- 【七】 徐邈が孝武帝に勸めて道子を容貸せしむること、通鑑卷百八太元二十年に載す。

漢文の淮南の邪説を進め、國寶、王珣に就きて與に謀り、而して珣、猶ほ「卿は曹爽に非ず」の游詞有り。在廷の臣胥此の如し。遠邇憤盈の氣、決發して以て逞しくす。特に恭と仲堪とのみに非ず。即ち桓元の・逆を蓄ふるは、拵ふ可からざるに、而も天下、之に従ひて以て風靡するは、勢の必ず至る所なり。謝安没して、而して晉に大臣無し。謝安、門戸の計を爲して以て退處し、而して晉早く親臣無し。諫諍の職久しく廢し、士、迂緩に相習ひ、相尙ぶに苟容を以てす。晉、更に・群臣有りと謂ふを得ざるなり。方州は朝廷よりも重く、是非は牧督に操られ、相尋ぎて亂れ、六代の世を終るまで、趙鞅の晉陽の名を假りて、以て篡弒を行ひ、唐に至りて而して後に定まる。故に言路は國の命なり。言路蕪絶して、而も能く・亂れざる者は、未だ之れ有らざるなり。

- 【八】國寶云の事は、通鑑卷百九安帝隆安元年に載す。
- 【二】通鑑卷百十晉安帝隆安二年、秀容川の酋長爾朱羽健、魏王珪に従ひて晉陽・中山を攻めて功有り。散騎常侍に拜し、其の居る所を環らし、地三百里を割き、以て之を封す。此章は此事を論じ、其の長計に非ざるを説くなり。

(二) 地を割きて以て功臣を封するは、三代の制なり。之を後世に施せば、則ち危亡の始禍なり。而して邊徼の區を割きて以て有功の會に與ふるは、害尤も烈なり。古の諸侯の・國を有つは、其先世よりして已に然り、侯服に安んずること舊し。姓を易へ命を革むれば、而ち滅ぼす所有り、以て建つる所有り、之を功臣に授け、而して大小相錯はり、同姓・異姓・庶姓相間はり、互に相制して、而して相下

らず。抑も其貢享觀問の禮を制して、之を軌物に納れ、而して厚く其材を用ふれば、則ち封殖して自ら大にして、以て神器を窺伺するの心、従りて作る無し。然るに荆・吳・徐・越、抗顔して以て中夏を亂り、高宗、三年に憊れ、宣王、南伐に勞し、春秋の季に迄りて、愈々甯日無し。秦の・侯を罷めて守を置きしよりして、天下は皆天子の土なり。天子、土を天より受け、而して之を己に宰制するは、亦、私するに非ざるなり。割きて以て人に與ふるは、則ち是れ私に有して而して私に之を授くるなり。邊徼の・間地有るや、提封、得て之を畝せず、疑ひて委餘にして惜むに足らずと爲す。然して我に在りて委餘と爲す者も、彼に在りては輿區と爲す。其物産を經理し、其人民を生聚せよ、未だ我が有と爲らざる者有らざるなり。拓拔氏、秀容川の酋長爾朱羽健が燕を攻めて功有りしを以て、地三百里を割きて以て之を封す。其後、爾朱氏、卒に拓拔氏の憂を爲し、而して國因りて以て亡びたり。千秋の明鑒に非ずや。□州の棄てらるること、二百餘年、而して禍發して、救はれず。胡未だ之を考へざるなり。或は曰はく、「荒遠の土、諸を其人に委す。蜀・滇・黔・粵の土の若き、官、叛者有りと雖も而も旋ち滅ぶ。其れ何ぞ傷まんや」と。非なり、蜀・滇・黔・粵の土は、夷の地にして、本、吾が有に非ざるなり。之を羈縻するのみ。其土を世にし、其官を服すれば、彼も亦、宗を保ち世を全くするの

- 【二】軌物は規則法度の意。
- 【三】高宗云云。周易既濟卦九三に、「高宗、鬼方を伐つ。三年にして之に克つ」とあり。高宗は殷王武丁なり。鬼方は西戎の地なり。
- 【四】周の宣王の南伐すること詩小雅采芣篇に出づ。
- 【五】提封は諸侯の封地なり。

情有り、而して敢て妄に以て逞しくせず。一たび逞しくするも、而も固に反顧の心有り、其棧豆を戀ふれば、則ち迫りて之を攻むるや易し。若し士已に我が職責に入り、而して驍悍を以て我が爲めに功を立て、其の世有つ所に非ざる者を取りて之を裨益し、而して其雄心を長せば、其の始めは、微幸して、而して恤ふる所無く、其の繼ぐや、屢進みて、而して止まる所無く、一たび怨隙有らんには、事會に乗じて以て狂起し、其れ尙ほ顧忌する所有らんや。拓拔氏、六鎮を虚しくして、郡縣と爲さざるは、秀容川より始まるなり。禍の必ず生ずる所なり。地を棄つる者は、其國を棄つ。甯ぞ爽ふ有らんや。

(二) 天下、故多くして、兵を言ふ者競ひ起る。兵は言を以て言ふ可からざる者なり。孫吳の言は、情勢に切に、事理に近し。而して當時、之を用ひ、偶一たび勝てども、而も以て興るに足らず。其書を読む者、未だ能く勝を制する者有らざるなり。況んや其の濫にして而して下なる者をや。道足らざれば則ち謀に倚る。謀足らざれば則ち勇に倚る。勇足らざれば則ち地に倚る。地足らざれば則ち天に倚る。天足らざれば則ち鬼に倚る。鬼に倚れば則ち敵其の舉倚る可き無きを知るなり。鬼

- 【六】 棧豆は馬房・豆料を謂ふ。
- 【一】 王凝之が世々天師道を奉じ、鬼兵を請ひて賊を禦がんとし、而して孫恩に殺さるること、通鑑卷百一十一晉安帝隆安三年に載す。殷仲堪が天師道を奉じ、鬼神に禱請するに、財賄を吝まず、而して桓玄に殺さるること、亦、隆安三年に載す。北涼王段業が卜筮巫覡を信じ、而して沮渠蒙遜に殺さるること、卷百十二隆安五年に載す。此章は此事を論ずるなり。
- 【二】 道足らざれば則ち謀に倚る云々の數句、確言と謂ふ可し。

に倚れば則ち將吏士卒は交々其憂勤を釋て、智者は其の成る無きを知りて而して心先づ亂れ、愚者は其の成る有るを幸として而して妄に自ら驕り、兵敗れ身死し、以て術士巫覡の妖に殉し、未だ免るる者有らず。然るに術士巫覡の説、終に兵を言ふ者の口に淫し、其説は穀を炙り、其書は牛に汗す。天下、故多ければ、之に乗じて以て興る。亂人無ければ、亂世に非ざるなり。王凝之は、天師道を奉じ、鬼兵を請ひて賊を禦ぎ、而して孫恩に死し、殷仲堪は、天師道を奉じ、財賄を吝まずして以て請禱し、而して桓玄に死し、段業は、卜筮巫覡を信じ、而して沮渠蒙遜に死す。鬼は死の徒なり。鬼と徒を爲して、而して早く死に近づく。況んや封疆人民を以て恍惚として實無きの妖邪に倚り、而して國に貽るに亡を以てし、民を死に陥るるをや。是の若き者は、天に絶たれ、未だ其身首を喪はざる者有らざるなり。段業は竊なり。仲堪は叛なり。天、其魄を奪ひて、以て鬼に迷ひ、而して死するや固より宜なり。王凝之は、清族雅士にして、符を分ちて郡を治め、此を以て身を戕ひて而して國を誤る。亦愚ならずや。凝之の妖を奉ずるや、曰はく、「其の世々奉ずるなり」と。則ち王凝之、其咎を辭する能はざるなり。妖邪繁興り、兵家の言に付き、世の號して賢と爲す所の者すら且つ惑ふ。郭京は以て城を陥れ、申甫は以て師を喪ひ、金御史聲は、大節を棄りて以て生死に貳せずして、而も亦惑へり。

- 【三】 穀を炙るは言辭窮まらざるの意。
- 【四】 桓玄は桓玄なり。
- 【五】 郭京の傳は宋史卷四百五十七隱逸徐福傳に附載す。
- 【六】 申甫の傳は明史卷二百六十一劉之綸傳に附載す。
- 【七】 金聲の傳は明史卷二百七十七に載す。

白圭の玷けたるなり。(一)丁甲や、壬遁奇禽や、靈を關壯繆及び元武の神に乞ふや、皆、兵を言ふ者の倚る所なり、其書、焚かず、其祀、毀たざれば、世を惑はし民を誣ひ、亂人、戢む可からざるなり。

(一)史を論ずる者の、權謀を奨め、信義を墮るは、

蘇洵氏よりして淫辭逞し。近ごろ李贄とい

ふ者有り、益其狂瀾を鼓し、而して民を惑は

すこと倍烈し。諫は則ち滑稽なり。治は則ち

朝四莫三なり。謀は則ち陽に與へ陰に取る

なり。幸にして成れば、遂に以て君子の誠懇を

誚めて曰はく、『未だ權を與にす可からず』と。

其反覆變詐の、讎いられずして、以て國に禍

し、家に凶に、戮、其身に及ぶは、則ち之を諱みて、言はず。故に溫嶠の陽に王敦に親しみ、而して

陰に之に背くは、晉に功無きに非ざるなり。然れども其の早く卒するに非ざりせば、君子、其の終に

晉の社稷の臣たるを保する能はざるなり。何ぞや。嚮背、恆無ければ、忠孝必ず薄ければなり。前に

【八】丁甲は日の吉凶を言ひ、壬遁奇禽は方角の吉凶を言ふの術なるべし。

【九】關羽は、壯繆侯と諡せらる。

【一〇】元武は玄武なり。北方七宿の名。

【一一】此章は劉牢之を論するなり。劉牢之が俄に元顯の用を爲し、而して元顯に叛き、俄に桓玄の用を爲し、而して又桓玄を圍り、終に益死すること、通鑑卷百十二晉安帝隆安

五年、元興元年に載す。參照せよ。

【二】蘇洵は即ち蘇老泉。

【三】李贄の傳は明史卷二百二十二耿定向傳に附載す。

【四】朝四莫三。莫は暮と同じ。詐術を以て人を欺くをいふ。莊子齊物論に、「狙公、芋を賦して曰はく、朝は三暮は四と。衆狙皆起ちて怒る。俄にして曰はく、然らば則ち朝は四にして暮は三にせんと。衆狙、皆悦ぶ」とあり。

呂布有り、後に劉牢之有り、勇は以て亂に戡つに足り、而して還つて亂人と爲る。嗚呼、豈に數月の間に、俄にして元顯の用を爲し、而して即ち元顯に叛き、俄にして桓玄の用を爲し、而して即ち桓元を圍り、能く國に禍し家に凶に戮其身に及ぶざる者有らんや。劉襲曰はく、『一人三たび反す。何ぞに許すに權を能くするを以てせんとす。乃ち牢之、元を殺さば、牢之の・晉に禍すること益深からん。君子、豈に其欺を受けんや。夫れ君子の道は、成れば則ち利、天下に及び、成らざれども、而も自ら失はず。其の諫むるや、用ひらるれば則ち其位に居り、用ひられざれば則ち之を去る。又、然らざれば則ち頸を延きて以て暴君の刃を受くるのみ。譎る可き無きなり。其の亂を定むるや、爲す可ければ則ち爲し、詞を直くし色を正しくして以て社稷を衛り、濟らざれば則ち身を以て殉するのみ。死するは義なり、死すると死せざるとは命なり。命有り天よりし、而して之を俟つに義を以てす。人の助くる所は、天の祐くる所なり。故に曰はく、『信を履みて順を思ふ。天より之を祐け、吉にして、利ならざる無し』と。大易は豈に權を與にす可からざる者ならんや。信を乘るは、以て身を全くするに非ず、而して身或は以て保たる。以て功を圖るに非ず、而して功或は以て成る。身を託すること所を失ひて、而して郤超と爲り、自ら免れんと欲すれば、則ち溫嶠と爲り、之に加ふるに反覆の・恆無きを以てすれば、

【五】桓元は桓玄なり、下同じ。【六】信を履みて順を思ふ云云は、周易繫辭傳の語。

東晉安帝

則ち牢之と爲る。嶠は成りて而して牢之は敗れ、牢之は死して而して超は生きたり。天の禍福する所以の者は、尤も信と不信とに在るかな。人を論ずる者は、是を以て準と爲さんのみ。譎詐して以て功を徴むるを獎むるは、所謂刑戮の民なり。

○蕭道成・蕭衍・楊堅・朱溫・石敬瑭・郭威の篡へるは、皆、石勒の謂はゆる『狐媚して以て天下を取れる』者なり。劉裕は其れ愈れり。裕の功を天下に爲すや一ならず。而して力戰して以て孫恩を討つより始まる。之を海濫に破り、之を丹徒に破り、之を郁洲に破り、之を蹇むること窮まりて、而して海に赴きて以て死す。其時に當りて、桓元は逆志を上流に操り、道子・元顯は、國政を中朝に亂り、王凝之・謝安は庸劣を以て巨寇に當り、鴻毛の烈燄に試みらるるが如し。劉裕微かりせば、晉は桓元に亡びずんば、妖寇に亡びしならん。卽し亡びずとも、而も三吳全盛の勢、士民の集まる所、死亡して且に遺る無からんとせしならん。裕、力を全くして以て賊を破り、而して其他を恤へず。大功と謂はざる可けんや。天子は、天の命する所なり。一たび功有りて而して、祇承す可き者に非ざるなり。然りと雖も、人相沈溺して、而して與に功を爲

- 【一】劉裕の事は通鑑卷百十一 晋安帝隆安三年に始まる。後の宋の武帝なり。此章は劉裕を論じ、其の蕭道成・蕭衍・楊堅・朱溫・石敬瑭・郭威よりも大に愈れることを論ずるなり。蕭道成は南齊の高帝、蕭衍は梁の武帝、楊堅は隋の文帝、朱溫は五代の梁の太祖、石敬瑭は五代の晋の高祖、郭威は五代の周の太祖なり。
- 【二】桓元は桓玄なり。下同し。
- 【三】謝安は謝琰なり。
- 【四】妖寇は孫恩をいふ。
- 【五】祇承。祇は祇と通ず。尙書に「祇みて天に承く」とあり。

す無ければ、則ち天地の物を生ずるの心、亦氣數に困しみて、而して遂げず。則ち大功を天下に立つる者、天の棄てざる所と爲ること、必せり。故に道成・衍・堅・溫・敬瑭・威は、皆、其世を永くせず、而して劉宋の祚は、長く今に至り、彭城の族尤も盛なり。若し夫れ謝安は、苻堅を卻け、而して滄海の心を懷き、郭子儀は、安史を平げ、而して汾陽の節を終ふ。豈に槩して之を斯人に望む可けんや。裕は學ばざる者なり。裕の時は、僭竊相乗するの時なり。裕の事ふる所の者は、信無きの劉牢之にして、裕に事ふる者は、逆を懷き功を徴むるの劉穆之・傅亮・謝晦なり。是を以て篡に終り、而して幾と道成等と伍せり。其の奮ひて、身を顧みずして、以て逆賊と生死を争ふの日に當りて、豈に嘗て早く覬覦の情を畜へ、晋祚の終に己に歸するを謂はんや。争亂の世に於てして取る有るは、裕を舍きて其れ誰ぞや。

- 【一】此章は劉裕が成敗の幾を見るの明あることを論ずるなり。通鑑卷百十二 晋安帝元興元年を参照せよ。
- 【二】桓元は桓玄なり。下の元皆同じ。
- 【三】天歩は天運なり。

○成敗の數も、亦曉然として見易きなり。而して苟くも問世の英傑に非ざれば、能く見る者無し。氣餒の相取り相軋る、以て人の心神を蕩して、之をして回惑せしむる有ればなり。天下の易ふ可からざる者は、理なり。時に因りて而して一動一靜の勢を爲す者は、幾なり。桓元は豎子なり、而して天歩を干せり。之を討たば必ず克たんこと、理、疑ふ可き無し。然れども君、君に非ず、相、相に非ざれ

ば、則ち理は抑も之が爲めに伸ぶる能はず、力を以て相敵すれば、而ち力は尤も恃む可からず。惡んぞ其幾を察せざる容けんや。元、歴陽を犯し、司馬休之走り、尙之潰ゆ。元の畏る所の者は、劉牢之が北府の兵を擁するなるのみ。牢之固より曰はく、「吾、元を取ること、手を反すが如し」と。牢之即し不軌の心有らば、何ぞ元を誅して而して功を挟みて以て元顯に軋らざるを必せん。忽ち異志を懷きて以て元に附けり。甚だしいかな牢之の詐にして而して愚なるや。唯だ劉裕、之を見るや審かなり。故に何無忌・劉敬宣と與に牢之を極諫するに元を討つに決するを以てす。斯時や、剛決して、而して待つ容き無きなり。幾なり。元已に建業に入り、百揆を總べ、中外を督し、腹心を荆・江・徐・兗・丹陽に置き、以て鞏固と爲し、而して元抑も矯飾して以て道子の昏亂の政を改め、人情、少しく安んずるを得んことを冀ふ。牢之乃ち斯時に於て、起ちて之を奪はんと欲し、克たずして、而して元の削る所と爲り、衆心瓦解す。尙ほ、江を渡りて以て高雅之に廣陵に就かんことを思ふ。其の敗るること必せり。敬宣すら且つ昏し。又唯だ劉裕、之を見るや審かなり。直に牢之に告ぐるに能はざるを以てし、而して自ら京口に還り、何無忌に結び、以て徐ろに圖らんことを思ふ。斯時や、持重して而も其の晩きを患ふる無きなり。幾なり。夫れ幾も亦審かにし易し。事後にして而して反つて之を観れば、粲然として、疑ふ可き者無し。而して迂疏の士は、一理を執りて以て衆理を忘るれば、則ち之を失ふ。狂狡の徒は、其幾を見て、而も別に一機を挾めば、則ち尤も之を失ふ。他無し。氣燄

の相取り相軋り、信亂れて、而して已に亂るるの幾有るを信せざるなり。裕、無忌に告げて曰はく、「元、若し臣節を守らば、則ち卿と與に之に事へん」と。僞り説くに非ざるなり。亂、已む可きの幾有り、逆ふ可からざるなり。又曰はく、「然らずんば、當に卿と與に之を圖るべし」と。則ち元は已に裕の目中に在るなり。所謂問世の英傑、能く幾を見る者、此の如きのみ。豈に測る可からざるの神智有るならんや。

⑤ 三吳の・飢に苦しむは、昔より已に然り。晉の元興中、桓元の閉羅・孫恩の阻亂の餘を承け、遂に・溝を填め壑に委し・幾ど城邑を空しくし・富室は羅紉を衣・金玉を懷にして・而して坐ながら斃るるに至る。或は曰はく、「俗奢りて度亡く、以て然らしむ」と。固よりなり。而れども盡くは然らざるなり。三吳の命は、荆江に縣かる。上流に變有り、遏抑して、而して與に之を哺する無くんば、則ち立ちどころに橋れんのみ。晉の南遷せしよりや、建業、大江を擁して、而して其外を制し、三吳は其腹裏なり。人は其の安きを懷ひて、而して土著する者は移らず、僑寓する者は争ひて託す。是に於てして、士民の殷庶なること、天下に甲たり。地は限有り、而して人は地に餘り、地は人を養ふに足らざること、千餘

【一】 通鑑卷百十二晉安帝元興元年、東土、孫恩の亂に遭ひ、因るに饑饉を以てし、漕運繼がず。桓玄、江路を禁斷し、商旅俱に絶え、公私匱乏し、桴楫を以て士卒に給す。夏四月、三吳大に饑ふ、戶口、半を減じ、會稽は什の三四を減じ、臨海・永嘉は殆ど盡き、富室は皆羅紉を衣、金玉を懷にし、門を閉ち相守りて餓死す。此章は此事を論じ、桓元の閉羅の計に非ざるを説くなり。

【二】 桓元は桓玄なり。下同し。

年を歴て而も軌を一にす。乃ち三吳は、豈に徒に東晉の腹裏にして、建業の恃みて以て國を立つる所なるのみならんや。財賦の盈つること、六代・唐宋を歴、而して今に於て未だ替らず。則ち之を休養して以て天下の根本を固め、千餘年の生齒を保全し、而して凋耗する無からしむること、元后父母たる者、惡んぞ汲汲たらざる容けんや。夫れ人聚まれば、則ち營作の務繁く興り、財は恆に餘有りて、而して粟は恆に足らず。猶ほ荆湘の土廣く人稀に、力、耕すに盡きて、而して它の務は違あらず、粟は常に餘りて、而して財は恆に足らざるがごとし。此を以て之を籌れば、則ち王者、土に因りて貢を作し、粟を荆湘に求めて、而して薄く責むるに財を以てし、財を吳會に求めて、而して其粟を儉取するは、是を之れ損益盈虛の大經と謂ふ。地に因り人に因りて、而して其理に違はず。而るに此を念ふ者鮮し。夫れ既に厚く粟を三吳に責む。已む無ければ、則ち邊籩の禁を嚴にして、以て互に相灌注するときは、粟を有する者は貨賄を得、貨賄を有する者は粟を得。一王の土、合して以て一家の盈縮を成すも、亦兩つながら利するの術なり。是故に、惡は邊籩よりも大なるは莫し。桓元の惡は、孫恩よりも烈し。夫れ元は、上流に據りて三吳を餒えしめ、以て朝廷を弱くし、自ら以て計を得たりと爲す。又惡んぞ己既に晉を竊みて而して之を有てば則ち三吳は又己の他日の根本なるを知らんや。元をして能く之を撫して以て京口の後に乗せしめば、何ぞ一敗して餘無きに至らんや。故に人に殃する者は、未だ自ら殃せざる者有らざるなり。

【三】 生齒は人民をいふ。

【一】 桓元は桓玄なり。下同じ。此章は、桓玄將に篡はんとし、北府の舊將の、己に異なる者を殺し、司馬休之・劉敬宣・高雅之、相率りて燕に奔る。故國を棄てて而して遠く異類に即き、劉景・蕭寶寅の先驅と爲る。夫れ諸子も亦各其志行有り。豈に其れ豫め此汗下の計を謀りて、身を藏するの固と爲さんや。死に迫られて、而して擇ぶに暇あらざるのみ。然りと雖も、其の兩間に棄人と爲るは、固に自ら之を取れるなり。桓元の逆は、徒に禍の必ず避くる所に在るのみに非ざるなり。禍即し及ばずんば、豈に之が爲めに屈するに忍びんや。諸子、山陽に據りて以て元を討つは、其の晉に忠なるを必せずと雖も、而も固に丈夫の節なり。何ぞ周章して措を失ひて、而して死を鮮卑に逃るるに至らんや。夫れ劉裕も亦北府の傑にして、劉牢之の部曲なり。坦然として京口に自立し、而して懼るる所無し。元豈に裕と猜無からんや。裕は自ら、以て裕と爲す有り、而して元は以て裕の憂と爲すに足らざるなり。裕の、京口に還るや、以て徐ろに元を圖るなり。乃ち元を置きて、較せずして、急に盧循を東陽に撃ちて、而して之を破り走らせ、旋ち徐道覆を撃ちて、而して大に之を挫き、盧循を追ひ、晉安に至りて、而して又之を敗る。未だ嘗て一日も其軍旅の事を弛べざるなり。晉の用を爲し、而して元の用を爲すが若く、元の用を爲

【二】 司馬休之・劉敬宣・高雅之等が相率るて南燕に奔ること、通鑑卷百十二晉安帝元興元年に載す。

【三】 兩間は天地の間なり。

【四】 較せずは争はざる也。

し、而して實は晉の用を爲す。威は賊に伸び、兵は戰に習ひ、元の將に篡はんとするを知らざる者の若し。而して元も亦、以て其從違を測る無し。徒に測る無きのみ非ざるなり、之を測ると雖も、而も亦、之を如何ともする無きなり。故に「元の妻劉氏、元に裕を除かんことを勸む。而して元曰はく、『吾方に中原を平蕩せんとす。裕に非ざれば用ふ可き者莫し』と。既に・裕を用ひんことを思ふ。亦固に、裕の威已に建ち、己の得て除く所に非ざるを知るなり。元は裕を除く可からざるを知る、故に隱忍して而して厚く之を待ち、以て其隙を俟つ。裕も亦、元の己を除く能はざるを知る、故に公然として入朝して、而して疑はず。唯だ浹歳の間、三たび妖賊を破る。行ふ所の者は正しく、守る所の者は堅く、人、得て疑はず、疑ふと雖も亦名の以て之を制する無きなり。裕は勝つ可からざるの地に居り、而して元を制して餘有り。嗚呼、士、逆亂して亡ぶるに垂なんとし憂危沓なり至るの日に當り、詭隨すれば則ち惡に陥り、躁競すれば則ち嚮ふ所に迷ふも、亦唯だ其の爲す可き所を爲し、其の爲すを得る所を爲すのみ。而して大謀を定め、大事を成す者は、此に在り。身を全くし節を保ち、以て顛沛して而して逆行せざる者も、亦此に在り。休之・敬宣・雅之は、己の必ず爲す所を舍つれば、則ち逆を討つ心を懷くと雖も、而も遂に幽谷に入れり。英雄の略は、君子、取る有り。其身を安んじて而して後に動き、其交を定めて而して後に求む。正しく之を用ふれば、以て天綱裂け地維圻くるの日に獨立して、而して疾媿無かる可きなり。

【五】 桓玄の妻劉氏が、劉裕を除かんことを玄に勸め、玄從はざることを、通鑑卷百十三元興三年に載す。

【六】 劉裕が入朝すること、通鑑卷百十三元興三年二月に載す。

廉恥の喪ぶるや、人と肩を比して主に事へ、而して佐命の榮賞を散け、手づから人の社稷を取りて以て姦賊に奉じ、而して之に北面するは、西漢の劉歆・公孫祿の徒に始まる。其後、華歆・郗慮相踵り。然れども天下、猶ほ・之を指數するを知らるなり。幸にして・光復の主に遇ひ・身に及びて戮と爲らず。而も猶ほ・之を獎むる者無し。上、之を獎むる者有り、天下乃ち、廉恥有るを知らず、而して後に廉恥永く亡ぶ。王謚は世晉の臣と爲り、公輔の位に居り、手づから安帝の璽綬を解きて以て 桓元に授け、元の佐命の元臣と爲り、司徒に位す。此も亦華歆・郗慮の流なるのみ。義兵起り、桓元走り、晉社以て復するや、謚は元の司徒を以て、復た百官を率ゐて、而して安帝を奉迎せり。此れ誠に 豺虎も食はず、有北も受けざるの匪類なり。劉毅、之を詰り、曲阿に逃れ奔る。王法を正して以て之を誅すること、當に安帝の復辟を俟つ無かるべし。而るに劉裕、疇昔

【一】 通鑑卷百十三晉安帝元興三年、初め王謚、桓玄の佐命の元臣たり。玄が禪を受くるや、謚、手づから帝の璽綬を解けり。玄、收るるに及びて、衆謂へらく、「謚をば宜しく誅すべし」と。劉裕、特に之を保全す。劉毅嘗て朝會に因りて、謚に璽綬の在る所を問ふ。謚、内、自ら安んぜず、逃げて曲阿に奔る。裕、憐をもて武陵王

に白し、迎へ還りて位に復せしむ。此章は、此事を論ずるなり。

【二】 桓元は桓玄なり。下同し。

【三】 豺虎も食はず有北も受けず。詩小雅巷伯篇に、「彼の譖人を取りて、豺虎に投界せん。豺虎、食はずんば、有北に投界せん。有北受けずんば、有吳に投界せん」とあるに本づく。

の私好を念ひ、追ひ還して位に復せしめ、公然として百僚の上に鶴立す。則ち其の姦頑を崇獎して以て天下の廉恥を墮るや、唯だ夙からざらんことを恐る。苟くも志士に非ずんば、其れ孰か相率ゐて以て禽獸に即かざらんや。俄にして此に事へて以て主と爲せども、而も吾の富貴や損する無し。俄にして彼に事へて以て主と爲せども、而も吾の富貴や損する無し。人の大位を奪ひて以て人に與へ、奪はるる者即ち復た得れども、而も其富貴や抑も損する無し。之を獎むるに閑を敗り檢を喪ふを以てし、而して榮寵に席りて故物と爲す。則ち何ぞ謝晦・褚淵・沈約の憚る無く慙づる無く、唯だ其の之が君を易へんと欲する所のままにして之を易ふるを怪まんや。嗚呼、忠と孝とは、勸む可く而して懲らす可き者に非ざるなり。其の忠臣孝子たるは、則ち之を誘ふに不忠不孝を以てするも、石の水を受けざるが如くにして、而して懲らすを待たざるなり。其の逆臣悖子たるは、則ち之を獎むるに忠孝を以てするも、虎の馴らす可からざるが如くにして、而して懲らす可からざるなり。然れば則ち勸懲の道は、唯だ廉恥に在るのみ。忠なる能はざれども、而も敢て逆臣と爲らず、孝なる能はざれども、而も敢て悖子と爲らざるは、刑、之を齊ふればなり。而して禮の精、存す。刑は、死の懼るるに足るに非ざるなり。其生の榮を奪ひて、而して小人の之を懼るるや死よりも甚だし。天子は法を正して以て之を誅し、公卿は法を守りて以て之を詰り、天下の士は、衣裾、其門に褻せず、比閭の氓は、塵を望みて其の據を失へるを笑はば、則ち懼れて以て恥を生じ、始め名

【四】衣裾其門に褻せず。之を尊敬せざるをいふ。

利の得喪に恥ぢ、而して漸く以て其羞惡の眞に觸れん。天子・大臣の、一世の人心を濯磨し、而して天下を保固する所以の者、此に在るなり。手づから其璽綬を解きたるに、而も復た之を坐論の列に延

【五】坐論の列は三公の位をいふ。

き、兩つながら相觀えて而も慙ぢざれば、則ち恥先づ上に喪ぶ。而して何ぞ其下に望まんや。裕の・謚を戮せざるは、人心風俗の禍、延きて百年に及べり。唐、蘇威を黜けて、而して後に、老姦の・國を販ぐの惡習以て破れたり。老成を惜み物望に徇ひ、以て悖逆の師と爲す。禍將に自ら及ばんとするなり。

【一】通鑑卷百十四晉安帝義熙元年、西涼公李嵩、手令して諸子を戒めて以爲はく、政に従ふ者は、當に賞罰を審慎すべし。愛憎に任する勿かれ。忠正を近づけ、佞諛を遠ざけ、左右をして威福を糺弄せしむる勿かれ。毀譽の來るや、當に眞偽を研覈すべし。訟を聽き獄を折むるには、必ず和顔、理に任せ、慎みて、詐を逆へ必を億りて輕しく聲色を加ふる勿かれ。務めて諮詢を廣くし、自ら専ら用ふる勿かれ。

吾、事に莅むこと五年、未だ民を息むる能はずと雖も、然も垢を含み瑕を匿し、朝に寇讐たるにも、夕に心膂を委れ、粗ば新舊に負く無く、事、公平に任せ、坦然として類無く、初めより、懷に容れず。損益する所有れば、近きを計るときは則ち足らざるが如く、遠きを經すれば則ち餘有りとなす。庶はくは前人に愧づる無からん」と。此章は此事を論するなり。

【二】信を履みて云云。周易繫辭傳に出づ。

李嵩の後、唐に興る。是に於てして知る、天道の・人心に在るは、君子の徒らに之が説を爲して以て人を善に誘ふに非ざること。易に曰はく、『信を履みて順を思ふ。是を以て天より之を祐く。吉にして、利ならざる無し』と。夫れ人亦豈に好みて疑詐を爲して而して人と相逆はんや。愛憎之を亂ればなり。亦、既に見て、爲す可しと爲して

而して之を爲し、見て言ふ可しと爲して而して之を言はば、則ち孰か遽に其初心に背きて而して自ら相刺戾せんや。愛す可きを見て而して移り、憎む可きを見て而して止み、而して後に、心、以て自ら保する能はず、甯ろ信を棄て、且く以て一時の情を快くするなり。愛憎は、以て物に順ふに非ずして、而して物の・己に順ふを求むるなり。物の・己に順ふを求めて、而して物に順はざるは、恤ふる勿きなり。己に順ふ者は之を愛して而して賞醜く、己に逆ふ者は之を憎みて而して罰濫なり。罰濫なるは既に己に大に人心を傷ふ。賞醜ければ則ち得る者自ら其邀取の工なるに詫り、而して以て恩と爲さず。得ざる者は快邑を抱き、以て平かならざる者積もる。是故に、信を履みて順を思ふ者は、之を物理に求めずして、而して但だ之を吾が情に求む。吾が情の・物理に非ざれども而も物理在るを知る。曷の・諸子を戒むるに、曰はく、『政に従ふ者は、賞罰を審慎し、愛憎に任する勿かれ。獄を折むるには必ず顔を和げ理に任せよ。人を用ふるには新舊を問つる無かれ。近きを計れば足らざれども、遠きを經すれば餘有り』と。是説や、豈に徒に其規模の宏遠なるのみならんや。内、之が好惡の萌を求め、以て其心を治め、天と相順ひ、物に循ふに信を以てす。三代以下、多く之を君子に得ざる者なり。而るに曷は偏方割據の雄を以て、能く自ら求めて以て福を求む。此心を推せば、以て業を創め統を垂れ百世の休を貽すべし。治理を求めて而して諸を心に本づくるは、昧者は以て迂と爲すなり。詩書の言ふ所、豈に我を欺かんや。綜核を言ふ者は、憎に任

【三】 宏遠は弘遠なり。

するなり。世の・法を言ふ者は、此に盡くるのみ。寛大を言ふ者は、愛に任するなり。世の・恩を言ふ者は、此に盡くるのみ。法は義に近けれども而も義に非ず、以て仁を妨ぐ。恩は仁に近けれども而も仁に非ず、以て義を害す。秦政は剛を以てして亡び、漢元は柔を以て亂を召く。仁義に非ざるなり。且つ法に非ざるなり。抑も恩に非ざるなり。愛に任すれば淫し、憎に任すれば戻るなり。三代の王者、天下を治むるの術を立てず、而して學に急にして、此心の愛憎に克つのみ。一たび學ばずして、而して愛憎を以て師と爲せば、苻堅の・慕容垂を厚くるは、恩、以て恩と爲すに足らず。況んや諸の暴虐なる者の・刑を淫にして以て逞しくするをや。曷は未だ嘗て學ばざる者なり。而るに道に冥合す。學は豈に文を以てせんや。梁陳の主は、且には墳夕には典、而して身は僂と爲り、國は滅亡を爲す。之を物に求めて、而して之を己に求めざればなり。曷は未だ學ばずと雖も、吾は必ず之を學びたりと謂はん。一心、御するを得て、而して太和の氣、之に歸し、爾の後昆に無窮に始す。三代以下には其人無しと謂ふ勿かれ。

【一】 通鑑卷百十四晉安帝義熙三年、殷仲文、素より才望有り、自ら謂へらく、宜しく朝政に當るべしと。悒悒として志を得ず。出でて東陽の太守

- 【四】 秦政は秦の始皇帝。
- 【五】 漢元は漢の元帝。
- 【六】 墳は三墳、三皇の書といふ。典は五典、五帝の書といふ。

と爲り、尤も樂まず。何無忌、素より其名を慕ふ。東陽は無忌の統ふる所なり。仲文、便道より修謁せんことを許す。無忌、喜欽して之を遅つ。而るに仲文、志を失ひて恍惚たり。遂に府に過らず。無忌以爲へらく己を薄んずと、大に怒る。會し南燕入寇す。無忌、劉裕に言ひて曰はく、「桓胤・

れんことを求む。哀章の徒なり。義兵起るや、
元げんに隨したがひて西にしに走はしり、復またた與ともに俱ともに東とう下かして以もつ
て順じゆんに抗かうし、崢嶸さうくわうしう洲しうの敗はいに及びて、元げん且まさに誅ちゆう殛ぎやく
せられんとし、乃すなはち元げんに叛そむきて降くだり、
二婦人ふじんを挾さしみて以もつて免まなれんことを求む。此これは宜よろしく
賊ぞくに黨たうするの誅ちゆうに膺ありて、而しかして赦ゆるす勿なかるべ
き者ものなり。幸さいにして死しより逃のがれ、復またた東陽とうやうに守しゆ
たり。曾かつて赧はず。而しかして更さらに、出いでて守しゆたり。權けんを執とらざるを以もつて怨望えんぼうを爲なす。仲文ちゆうぶんの敢あへて爾しかる者ものは
何なんぞや。王わう謚い、三公さんこうと爲なり、而しかして人ひと、其その恥心ちしんを喪うふ。故ゆゑに榮えいを干まむるの情じやう、息いきまざるなり。劉裕りうゆう・
何無忌かむき、法はふを按あんじて之これを誅ちゆうす。而しかして時論じろん、協かはず。史氏しし尤もつとも裕ゆうが權けんを擅しんにして以もつて法はふを枉まぐるを
憾うらむ。何なんぞや。謚いは登庸とうようせられ、而しかして仲文ちゆうぶんは戮りくを受うく。裕ゆう、愛憎あいぞうの情じやうに任にんじ、仲文ちゆうぶん死しし、而しかして以もつ
て其心そのこころを服ふくする無なければなり。然しかりと雖いへども、謚いの辱人じやくじん賤行せんかう、疲懦ひだにして能よく爲なす無なき者ものなり。借令かしこ重
く仲文ちゆうぶんを用もちひ、而しかして之これに假かすに權けんを以もつてせば、禍わざはひ豈あに極きはり有あらんや。始はめて元げんと逆ぎやくを共ともにする者もの
は仲堪ちゆうかんなり。繼つぎて元げんの佐命さめいと爲なる者ものは仲文ちゆうぶんなり。其門族そのもんぞくと其虛譽そのきよよとを挾さみて、人心じんしんを搖動せうどうし、以もつ
狂逞きやうていを恣まにし、劉裕りうゆうの功有こうある能あたはずして、而しかも篡謀さんぼう更さらに亟すみかに、天下てんかの燭亂やくらん、沸羹ふうかうの如ごとく、愈いよいよ其

殷仲文は、乃ち腹心の疾なり。
北虜は憂ふるに足らざるな
り」と。閏月、劉裕の府將略
氷、亂を作さんと謀る。事覺
はる。裕、之を斬る。因りて
言はく、氷、仲文・桓石松・曹
靖之十承之。劉延祖と與に、
潛に相連結し、桓胤を立てて
主と爲さんと謀る」と。皆、

之を族誅す。此章は此事を論
するなり。
【一】 桓元は桓玄なり。下同じ。
【二】 殷仲文が桓玄に隨ひて西
に走る云云の事、通鑑卷百十
三晉安帝元興三年に載す。
【三】 二婦人とは穆帝の章皇后
と安帝の王皇后とをいふ。

の止とどまる所ところを知らざらん。仲文ちゆうぶんの誅ちゆうせらるるや、竝ならびに桓胤くわんいんを誅ちゆうす。此これより前まき、桓氏くわんし滅ほろびて、而しかも允
は沖ちゆうの子こを以もつて、獨ひとり免まなるは、沖ちゆうは忠ちゆうなりと謂いへばなるのみ。桓胤くわんいん死しして、謝安しゃあん・王彪之わうひゆうし、綱紀かうきを
正ただしくして以もつて晉室しんしつを匡ただし、北府ほくふの兵彊へいかうく、荆江けいかうの氣折きせく。沖ちゆう自ちゆうみづから其軀命そのくめいを保たもち、敢あへて嘗試しやうしせず。
而しかるに遂つひに之これを許ゆるすに忠ちゆうを以もつてす。蛇蠍だかつふちつ冬ふゆ蟄ちつし、而しかして人ひとを毒どくする無なし。其れ之これを許ゆるして祥麟しやうりん威鳳ゐほうと
爲なさんか。謝元しゃげん、苻堅ふけんを破やぶり、而しかして沖ちゆう、鬱抑うつやくして以もつて死しせり。此心このこころを推おせば、其族そのぞくを滅ほろぼすは、
濫らんに非あらざるなり。

慕容超もくようてうは鮮卑せんびなり、而しかして無道むだうにして以もつて死
亡はうを取る、道いふに足たらざるなり。苟いかしくも人心じんしん天
理てんりの宜よろしきに當あたる者もの有あれば、君子くんし必かならず之これを表出へうす
して、以もつて彝倫いりんの準則じゆんそくと爲なす。超てうの母段氏ははだんし、秦
に在あり、姚興やうこう、之これを挾さみて以もつて太樂たいがく諸伎しよぎを求もと
む。段暉だんき言いはく、「宜よろしく私親ししんの故ゆゑを以もつて尊そんを
降くだして自みづかく屈くつすべからず。先代せんだいの遺音ゐいんは、人ひとに
與あたふ可べからず」と。封還ほうえん言いはく、「大燕たいえんは七葉しちえふ、

【五】 桓允は桓胤なり。下同じ。
【六】 謝元は謝玄なり。
【一】 通鑑卷百十四晉安帝義熙
三年、南燕主超の母妻、猶ほ
秦に在り。超、御史中丞封愷
を遣はし、秦に使用して以て之
を請はしむ。秦王興曰はく、
「昔、苻氏の敗るるや、太樂諸
伎、悉く燕に入れり。燕、今、
藩と稱し、伎を送り、或は吳
口千人を送らば、請ふ所乃ち
得可きなり」と。超、群臣と

與に之を議す。左僕射段暉曰
はく、「陛下、嗣ぎて社稷を守
る。宜しく私親の故を以て遂
に尊號を降すべからず。且つ
太樂は先代の遺音なり。與ふ
可からざるなり。吳口を掠め
て之に與ふるに如かず」と。尙
書張華曰はく、「鄰國を侵掠せ
ば、兵連なり禍結ばれん。此れ
既に能く往かば、彼も亦能く
來らん。國家の福に非ざるな
り。陛下の慈親、人の掌握に

光を重ぬ。奈何ぞ豎子の爲めに屈せんや」と。嗚呼、此れ豈に人の心有る者の言ふに忍ぶる所ならんや。超、聽かず。而して盡く伎樂を奉じ、北面して詔を受く。而して興、其母を禮して而して之を遣はせり。超は、是に於てか、人心の安きに合し、以て天理の得るに順へり。超の、一隅に竊據して而して自ら帝たるは、天命に非ざるなり。慕容氏、亂に乗じて、而して

在り、豈に虚名を斬惜して、之が爲めに降屈せざる可けんや。中書令韓範、嘗て秦王と俱に、苻氏の太子の舍人たりき。若し之をして往かしめば、必ず志の如きを得ん」と。超、之に従ふ。乃ち韓範をして秦に聘せしめ、藩と稱して奉表す。八月、秦、員外散騎常侍章宗をして燕に聘せしむ。超、群臣と與に、宗を見るの禮を議す。張華曰はく、「陛下、前

八二六
に既に表を奉る。今宜しく北面して詔を受くべし」と。封逞曰はく、「大燕は、七聖、光を重ぬ。奈何ぞ一旦にして豎子の爲めに節を屈せん」と。超曰はく、「吾、太后の爲めに屈せん。願はくは諸君、復た言ふ勿かれ」と。遂に北面して詔を受く。此章は此事を論するなり。
【二】 蹠は大盜の名。

世、其凶を濟せるは、大統に非ざるなり。即し其の天の命を受け、聖王の統を承くるも、亦豈に天下の故を以てして其親を異域に棄置せんや。舜の、天下を視るや、猶ほ艸芥のごときなり。超の企て及ぶ所に非ざるなり。而れども其親に忍びざるの心は、則ち之を充たせば舜なり。舜と蹠との分は、豈に相懸絶せんや。蹠を離れて上達すれば則ち舜なり。然れば則ち宋の高宗の、母后を迎へて、而して地を割き、臣と女直に稱するは、亦、之に孝を許さんか。宋高は超を以て自ら解く可からざるなり。慕容暉の亡ぶるは、苻氏に亡べり。苻氏は其讎なり。姚氏は其讎に非ざるなり。國は其の滅ぼす所に非ず、君父は其の俘係する所と爲らざる。超は亂に乗じて而して青土を有ち、姚興は亂に乗じて而

して關中を有つ。兩つながら俱に割據し、疆弱を以て相役し、而して固に首足の分無し。母の故を以てして而して之に下る。親を忘れて而して自ら屈するに非ざるなり。而して宋高は豈に其れ然らんや。況んや其の未だ嘗て世守の土を割き、歳幣を輸して、以て自ら敵らず、僅に工伎の賤しき者を以て、己の罔極の昊天に易ふるをや。或は曰はく、「超の、母を迎ふるは、并せて其妻を迎ふるなり。純孝に非ざるなり」と。嗚呼、君子の、人に求むるや、以て苛察して、已む無かる可けんや。其の母を迎ふるが爲めにし、而して妻に於て何ぞ嫌せん。且つ超即し其妻を迎へんと欲して而して自ら屈するも、亦、人の、妻の爲めにして而して屈する者に異なり。慕容備德、垂の反叛に隨ふの日、超の母方に娠めり。苻堅、之を囚す。獄吏呼延平、竊に以て羌中に逃れ、而して超生まる。超の母、平が其子母を全くするの恩に感じ、超の爲めに平の女を娶れり。則ち呼延氏は超母子の白骨に肉し、而して恩亦大なり。妻は平の女たり。而して己を屈して以て之を迎へて歸るも、亦厚道なり。而るに何ぞ嫌せん。段暉・封逞、血氣に矜りて以て争ひ、而して天性の恩を恤へず。夷の鷲戾なる者なり。岳鵬舉・胡邦衡と日を同じくして竝べ論す可からざるなり。

【三】 罔極の昊天は親をいふ。
【四】 超の母方に娠めり云云の事は、通鑑卷百十四晉安帝義熙元年に載す。
【五】 宋の胡銓、字は邦衡、澹庵と號す。

一人の正義有り、一時の大義有り、古今の通義有り。輕重の衡は、公私の辨なり。三つの者は、察せざる可からず。一人の義を以て一時の大義に視ぶれば、一人の義は私なり。一時の義を以て古今の通義に視ぶれば、一時の義は私なり。公なる者は重く、私なる者は輕し。權衡の自りて定まる所なり。三つの者、時有りて合す。合すれば則ち千古に互り天下に通じて一人の正に協ふ。則ち一人の義を以て之を裁し、而して古今天下、越ゆる能はず。時有りて、交々全き能はざるなり。則ち一時を以て千古を廢す可からず、一人を以て天下を廢す可からず。其一義を執りて以て伸べんことを求むれば、其義は伸ぶと雖も、而も萬世不易の公理に非ず。是非愈々嚴にして、而して義愈々病む。是君に事へて而して是君の爲めに死し、焉に食みて、其難を避けざるは、義の正なり。然れども、其主たる者の、天下の共に奉じて以て宜しく主と爲すべき所の者に非ざる有るなり。則ち一人の私なり。子路、衛輒に死するは、義と爲すを得ず。衛輒は一時の亂人なり。此を推せば、則ち偏方割據の主にして以て天下の君と爲すに足らざる者に事へ、之を守りて以て死し、而して大公至正の主に抗するを、許して以て義と爲せば、義亂る。之を去りて以て有道に就けるに、而も其不義を讓れば、義愈々亂る。何ぞや。君臣は、義の正しき者なり。然して君、天下の君に非ず、一時の人心、これに屬せざれば、則ち義徙るなり。此れ一人の義、天下の公

【一】 此章は劉裕が抗表して南燕を伐つを論ずるなり。裕が南燕を伐つこと、通鑑卷百十五晉安帝義熙五年、六年に載す。参照せよ。

【二】 子路が衛の出公輒の爲めに死すること、左傳哀公十五年に載す。

を廢す可からざるなり。天下の共に奉ずる所の君たり、君令して而して臣共するは、義なり。而して
 【一】 □は義の尤も嚴なる者なり。五帝三王、其神明を勞し、其智勇を殫し、天の爲めに氣を分ち、地の爲めに理を分ち、以て □を□に絶ち、即ち以て禽を人に絶ち、萬世、之を守りて、而して易ふ可からざるは、義の確乎として抜けずして、而して徙る可き無き者なり。
 春秋は、義を精しくして以て極を立つる者なり。諸侯、王命を奉せずして、而して擅に師を興せば、則ち之を貶す。齊の桓公の、徑に次の師、晉の文公の、城濮の戦は、王命を奉ずるに非ざれば、則ち其績を序して而して之に予ふ。乃至、楚子が陸渾の戎を伐つは、猶ほ爵を書して以て之を進め、鄭伯、惠王の命を奉じて撫して以て楚に從へば、則ち「逃れ歸る」と書して以て之を賤む。一時の君臣を以て古今夷夏の通義を廢せざるなり。桓温、表を抗して而して李勢を伐つは、賊を討するなり。李勢の僭は、君臣の分を潰すなり。温、命を奉せずして而して之を伐つは、温、以て勢に異なる無きなり。論者、其不臣を惡むは、是なり。天下の義伸ぶるなり。劉裕、表を抗して以て南燕を伐つ。南燕は鮮卑なり。慕容氏、世、凶徳を載せ、以て中夏を亂る。晉の君臣、問ふ能はず。而して裕始めて事有り。暗主は與に謀るに足らず、具臣は與に議するに足らず。裕、奉す可

【三】 □は夏夷の字なるべし。

【四】 上の□は夷なるべく、下の□は夏なるべし。

【五】 齊の桓公云云の事は、左傳僖公四年に載す。

【六】 城濮の戦は、左傳僖公二十八年に載す。

【七】 楚子が陸渾の戎を伐つこと、左傳宣公三年に載す。

【八】 鄭伯云云の事は、左傳僖公五年秋に載す。

き所無きなり。論者、亦、温を援きて以て裕を責む。一時の義伸びて、而して古今の義屈するなり。裕の如き者は、春秋の義を以て之に予へて、可なり。若し其後の、晉を篡ふに終りて、而して後に、君臣の義を伸べて以て之を誅せば、斯に得るなり。此に於てして遽に焉を奪ふは、將に鮮卑の終に此土を汚すを聽さんとす。而して君は尙ほ君たるを得んや、臣は尙ほ臣たるを得んや。

(二) 國の將に亡びんとするや、内逼を懼れて、而して逃れて夷に之くは、司馬國璠兄弟より始まる。楚之・休之相繼ぎて以て走りて姚興に歸す。劉景・蕭寶寅、因つて以て王封を拓拔氏に受け、日、之を導きて以て南侵す。家に於ては敗類と爲し、國に於ては匪人と爲し、物類に於ては禽蟲と爲す。視息を人間に偷み、其忿戾を恣にして以て幸を徼め、豺虎の餘食を分ち、而して猶ほ自ら號して忠孝と曰ふ。鬼神其れ之を赦さんや。夫れ尊は則ち君なり、親は則ち祖若しくは考なり。宗祏將に毀たれんとし、人に臣たるに忍びずして之を去るは、義なり。然りと雖も、苟くも其忠孝の情、發して義憤と爲り、漢の劉信・劉崇の、血を踏みて以て起ち、脰領を捐てて而して宗祏に報ゆるが如きは、斯に則ち尙し。若し其の以て時を待ちて而して

- 【一】 桓玄の亂に、司馬國璠・叔璠が南燕に奔ること、通鑑卷百十四晉安帝義熙二年に載す。劉裕強大なるや、國璠・叔璠・叔道が秦に奔ること、卷百十五義熙六年に載す。司馬休之が秦に奔ること、卷百十七義熙十一年に載す。司馬楚之の事は、卷百十八恭帝元熙元年に載す。此章は此事を論じ、彼等が夷狄に投ずるを非とするなり。
- 【二】 豺虎とは夷狄をいふ。
- 【三】 劉信・劉崇の事は通鑑王莽紀に載す。

爲す有る可きは、則ち南陽の諸劉、大は則ち帝にして、小は則ち侯たり、仇讎の首、漸臺に斫り難からざるなり。抑も或は勢、爲す可き無きも、而も族を覆すの憂ふるに足らんや。山の椒、海の澁、姓名を易へ、耕釣に混じて以て身を全くして而して支裔を延ぶる、夫れ豈に遂に道の以て此に處する無からんや。然れば則ち國璠の流は、上は宗社の亡ぶるを悼むに非ず、下は僅に以て死亡の禍を避くるのみに非ず、其富貴を失ふを貪り、而して倒行逆施して以て幸を徼め、乃ち中夏の士をして、相率ゐて、□に事ふるを以て羞と爲さざらしむ。罪、誅するに勝ふ可けんや。國璠の始めて慕容氏に奔るや、桓元の篡を以てす。元は固に旦暮其亡を俟つ可き者なり。而るに遽に・待つ能はず。繼ぎて姚氏に奔るや、劉裕の篡、固に尙ほ未だ成らず、靜に其成敗を俟つ可き者なり。一日も蕭條岑寂の中に處る能はず、□類を望みて而して餘食を分つ。廉恥滅びて、而して天良、遺る無きなり。丕の篡ふや、劉氏の族全し。炎の篡ふや、曹氏の族全し。山陽・陳留、終を令くして、而して刀煬に逢はず。劉裕篡ひて、而して恭帝弑せられ、司馬氏幾ど噍類無し。豈に操・懿・丕・炎の凶慝、劉裕よりも淺きならんや。司馬氏は、夷狄に投じて、以て亟かに中夏を病ましむ。劉裕の・凶を窮めて以て刃を推すや、亦、辭有るなり。曰はく、『彼將に□□□□を引きて以て我が

- 【四】 南陽の諸劉の事は王莽紀に載す。
- 【五】 仇讎とは王莽をいふ。
- 【六】 椒は山頂なり。澁は水濱なり。
- 【七】 □は夷なるべし。
- 【八】 桓元は桓玄なり。
- 【九】 □類は異類なり。
- 【一〇】 □□□□は夷狄異類などの字なるべし。

【三】□□を蔑ろにせんとする者なり。而して□□の士も亦、之が爲めに憤を抱きて以て興らざるなり」と。紀季、鄗を以て齊に入り、春秋、貶詞無し。齊・紀は讎なり。甯ろ齊に附くも、而も東のかた萊夷に走り、南のかた句吳に奔らざるは、則ち猶ほ能く其□□を知るなり。

劉裕の篡ふは、劉穆之、之を導くなり。其の劉毅を殺すは、胡藩、之を激するなり。不逞の士、帷幕に遊び、而して干戈、几席より起る、亦、畏る可きかな。誠に其の姦雄たり、既に能く夫の成敗の機を識れば、則ち亦、名義有るを知るなり。故に孫權、曹操に勸むるに儲奪を以てし、而して操、鑪に踞し火に著くの歎有り。既に人の指摘するを畏れ、抑も動くを慎むの思有り。而して不逞の士、迫りて、之をして嘗試して以て得るを幸はしめ、而して己其功に居らんことを欲す。是に於て、情形を揣摩し、之を動かすに疑ふ可きを以てし、而して之を憚るに畏る可きを以てす。則ち且に天下の士業に己に我に許し、而して事會然らざるを得ずと謂はんとす。錢鳳・郗超は僅に之を失ひ而して詭得する者多し。禍、止む可からざるなり。先王、之を膠庠に收め、而して之を奨むるに

- 【一】劉穆之が劉裕に勸めて、自ら入りて政を輔けしむること、通鑑卷百十四晉安帝義熙四年に載せ、胡藩が裕を激して劉毅を殺さしむること、卷百十六義熙八年に載す。此章は此事を論じ、不逞の士の畏る可きことを説くなり。
- 【二】孫權云々の事は、通鑑卷六十八漢獻帝建安二十四年に載す。
- 【三】詭得は道に違ひて得るなり。
- 【四】膠庠は周の學校の名。

飲射を以てするは、以て之を鉗束するに非ざるなり。凡そ以て其和平の氣を養ひ、而して潛に其險詐を消するなり。王澤已に斬え、士は游説に非ざれば顯れず。流れて戰國に及びて、宗周を蔑ろにし、群雄を鬪はし、親臣を誅夷し、士民を斬艾す。皆、不逞の士、其樊附の私に讎い、以て天下を煇亂す。是に嗣ぎて後、上、其道を失へば、則ち游士讒起す。朱溫の・梟獍を爲すは、敬翔・李振、之を導くなり。石敬瑭の・□□を進むるは、桑維翰、之を導くなり。乃至、女直・蒙古の・中華を吞噬するは、皆、衣冠の無賴の士、幕に投じて榮を求むる者、事機を窺測して而して勸めて之を成すなり。廉希憲・姚樞・許衡の流、又、其局を變じ、而して理學を以て揜闇を爲し、之をして自ら堯舜湯文の列に躋らしめ、而して益、忌憚無し。游士の禍、此に至りて極まれり。故に婁敬・馬周は、英主に遇はず、平世に値はざりせば、皆、以て天下を亂るに足りて而して餘有りしならん。李沆は、梅詢・曾致堯を用ひざるを以て、國に報ゆと爲す。解縉は、言、賞す可しと雖も、必ず罷めて遣りて田に歸らしめ、以て其才を老いしめ、而して其躁を戢む。聖主・賢臣、風俗を一にし人心を正し禍亂を息むる所以の者、誠に之を慎むなり、誠に之を畏るるなり。

- 【五】□□は契丹又は夷狄などの字なるべし。
- 【六】廉希憲の傳は元史卷百二十六に載す。姚樞・許衡の傳は元史卷百五十八に載す。
- 【七】婁敬の事は通鑑漢高祖紀に載す。馬周の事は唐太宗紀に載す。
- 【八】李沆の傳は宋史卷二百八十二に載す。梅詢の傳は宋史卷三百一に載す。曾致堯の傳は宋史卷四百四十一文苑傳に載す。
- 【九】解縉の傳は明史卷百四十七に載す。

(二) 開叔の君には、則ち郷里より龍に従ふの士有り。播遷の主には、則ち舊都より蹕に扈するの人有り。故舊を念ひて以て仁厚を敦くする者の、必ず遺るる能はざる所なり。然して以て治理を傷り天下の害を爲すも、亦此に在るなり。夫れ其の墳墓を捐棄し、客土に僑居して以て我に依るも、亦、念ふに足るなり。而して即ち東ぬるに法制を以てし、概するに征役を以てするは、則ち亦、忍びざるなり。而して抑も然る能はず、此を以て富貴に席り、晏安を圖り、田宅を斥き、僕妾を畜ふ。人は王人なり、士は王土なり。而して賦役の外に蕩佚し、河潤、姻亞に及び、仕版に登るには則ち先に處り、國政に従ふには則ち後に處り、不肖の子弟、閭閻に倚り、私利を營み、厭足する有る無く、而して新邑の士民は、獨り重役を受け、而して其進取の途を礙ぐ。夫れ君若しくは臣、既に迹を其地に託し、其財力を恃みて以て相給衛し、乃ち視て新附と爲して、而して之を屈抑し、以て豪貴に役す。則ち光武の明を以てするも、而も『南陽は問ふ可からず』の語、已に天下の平かならざる所たり。又甚だしきは則ち劉焉、東州の衆に私し、以て西川の人心を離し、而して速かに叛く。豈に徒に國の其敗を受くるのみならん

【一】 通鑑卷百十六晉安帝義熙九年、太尉劉裕上表して曰はく、大司馬溫、民に定本無きを以て、治を傷ること深しと爲し、庚戌、土斷して以て其業を一にす。時に財阜く國豊なりしは、實に此に由れり。茲

より今に迄るまで、漸く用て類弛す。請ふ前制を申れんと。是に於て、界に依りて土斷す。唯だ徐兗青三州の、晉陵に居る者は、斷の例に在らず。諸の流寓の郡縣、併省する所多し。此章は此事を論ずるなり。

【二】 南陽は問ふ可からず。事は通鑑卷四十三漢光武帝建武十五年に載す。【三】 劉焉の事は通鑑漢獻帝紀に載す。

や。彼の僑客なる者の榮利も、又惡んぞ以て保つに足らんや。西人の子は、平王に隨ひて而して東遷する者なり。譚の大夫、怨を酒漿佩璲に致し、而して東諸侯皆叛く。驕逸なる者の長かる可からざるは、誠に天下に君たる者の、宜しく斟酌して而して其平を得るを務むべき所なり。晉東渡して、而して僑立の州郡有り。選舉偏にして、而して賦役減ず。安帝の世に垂及して、已に屢世を易ふれども、能く革むる勿きなり。江東の・晉の用と爲らず。而して其君を視ること胡越の如く。外は能く中原を経する莫く。内は篡賊を捍ぐ能はざる所以は、誠に以て其心を離す有ればなり。劉裕、桓溫の法を擧げ、流寓の郡縣を省き、而して土斷を申ぬ。然れども且つ格して、而して盡くは行ふ能はず。其始に、以て之を節する無く、後に、之を更めんと欲するは、難きなり。

【四】 譚の大夫云云。事は詩小雅大東篇に詳かなり。

【一】 通鑑卷百十六晉安帝義熙十年、魏の博士祭酒崔浩、魏主嗣の爲めに、易及び洪範を講ず。嗣、因つて浩に天文術數を問ふ。浩、占決して驗多し。是に由りて寵有り。凡そ軍國の密謀、皆、之に預る。以下、通鑑卷百二十五宋文帝元嘉二十七年崔浩死するに至るまで、浩の事蹟甚だ多し。参照せよ。此章は崔浩が智を以て身を亡ぼすことを論ずるなり。

(三) 崔浩は、智以て身を亡ぼす。其智や適に以て其身を亡ぼす。適に以て其身を亡ぼせば、則ち不智なること焉よりも大なるは莫し。君子の・智に貴ぶ所の者は、自ら知るなり、人を知るなり、天を知るなり。天を知るに至りては難きなり。然して天を知るに非ざれば、則ち以て人を知るに足らず。人を知るに非ざれば、則ち以て自ら知るに足らず。

天の聰明は、我が民の聰明に自り、天の明威は、我が民の明威に自る。民の聰明明威に即きて、而して天の違順を見れば、則ち天を乗りて以て人を治め、人の従ふ可く違ふ可き者審かなり。故に曰はく、「天を知るに非ざれば、則ち以て人を知るに足らず」と。事ふる所の者は君なり、吾が義の事へざるを得ざる所なり。交はる所の者は友なり、吾が道の・交はらざるを得ざるなり。事へざるを得ず、交はらざるを得ざるは、性なり。君に事へ友に交はるは、審かに吾が情を用ひて以て吾が性に順ふ所以にして、而して身の得失繫かるなり。故に曰はく、「人を知るに非ざれば、以て自ら知るに足らず」と。此に繇りて之を言へば、極、天に至るも、而も豈に知り難からんや。善は吾其の福なるを知り、淫は吾其の禍なるを知る。善にして而も禍あり、淫にして而も福あるは、吾、其の時なるを知る。時は齊しからざる有り、之を貞しくするに自ら求むるの理を以てすれば、吾、其の復するを知る。綱縵の化は方無けれども、陰陽の變化は、進退消長ののみ。其徴を象數と爲す。象數、若はざる有れども、而も靜に俟てば必ず反る。其用を鬼神と爲す。鬼神は測られざれども、而も誠に格りて・違はず。故に象數は理を以て貞しくす可く、而して鬼神は正を以て感ず可し。象數は術を以て測る可からざるなり、鬼神は私を以て求む可からざるなり。此を知る者は、恆に守りて・而して渝る無し。則ち象數・鬼神、赫赫明明として、昭かに心に示して、惑ひ難む所無し。然して此を知る者は之れ固に難き無きなり。是に非ざる者は、之

【二】天の聰明は云云。四句は尙書阜陶謨に出づ。

を天に玩びて而して鬼を嫉すと謂ふ。則ち但だ其術を離り、而して術の中に生死し、人に於て・擇ぶ無く、己に於て・審かにせず。其身を亡ぼさずして何をか待たんや。浩の・拓拔嗣に知らるるや、洪範を以てし、天文を以てす。其洪範は洪範に非ざるなり、以て・厥居を相協する者に非ざるなり。其天文は天文に非ざるなり、以て・敬みて民に時を授くる者に非ざるなり。其後寇讒之と比するに及びて、淫祀を崇びて以て福を妖妄に徼むるのみなり。故に浩の時は、開治の時に非ざるなり。而るに浩は知らず。吉凶は民の聰明の察する所、民の明威の利用する所の者なり。而るに浩は知らず。嗣は高帝に非ず、己は子房に非ず、自ら其の星を占ひ鬼に媚ぶるの小慧を以て、僞主に逢迎し、因りて而して智を予ふるなり。此れ所謂之を阱に驅りて而も避くる莫きなり。不智孰れか焉よりも甚だしからん。是非の心無きは人に非ざるなり。人に非ざれば則ち禽なり。禽は象數鬼神の靈に與る能はざるに非ざるなり。鵠は戊己を知れども、而も風の其巢を撼かすを知らず。燕は太歳を知れども、而も火の其室を焚くを知らず。風火の撼かし且つ焚く者は、天なり。戊己・太歳は、象數の測なり。鵠は能く射れども、而も鵠に制せられ、梟は能く呪すれども、而も其子に食はる。鵠は氣を以て蜮を制し、子は報を以て梟を食ふ、天なり。

【三】拓拔嗣は北魏の太宗なり。
 【四】厥居を相協すは、尙書洪範の語。
 【五】敬みて民に時を授くは、尙書堯典の語。
 【六】子房は漢の張良の字。
 【七】中庸に、人、皆、予は知ありと曰ふ。驅りてこれを罟獲陷阱の中に納るれども、而も之を辟くるを知る莫きなりしとあり。
 【八】鵠は、古、之を短狐と謂ふ。相傳ふ、能く砂を含みて人を射て災を爲すと。

妖にして而して射、淫にして而して呪するは、鬼神の妄なり。其是非を捨てて、而して其禍福に従ひ、其禍福の理を捨てて、而して其禍福の機に従ふは、禽なり、人に非ざるなり。浩の・人禽を別たざること久し。道ふに足る者無し。君子たる者、河雒の精義を捐て、而して曲げて其象數を測り、孝敬の合漢を忘れて、而して鬼神に比昵し、天は人中に在れども、而も人を知るに於てして自ら知るを察する能はず。其の能く浩に賢る者、幾何ぞや。此れ邵康節・劉文成の・惜む可き所以なり。

慕容超は救を姚興に求め、姚泓は救を拓跋嗣に求む。夫れ豈に唇亡びて齒寒きの理の以て之を動かすに足る無からんや。然るに興と嗣と、徒らに虚聲を張り、兵を按じて動かさず、坐ながら其の亡ぶるを視る。劉裕は、縣軍深く入り、姚興を誂り、魏の兵を河上に撃ち、其の夾攻するを慮らず、其怒を挑みて、而も終に患無し。蓋し超と泓との愚にして以て自ら亡び、興と嗣と、進退を審かにし、

【九】河雒は河岡と洛書となり。
【一〇】合漢は氣を漢に合はする也。唐書司馬承禎傳に「帝曰はく、身を治むるは則ち爾り、國を治むるは若何と。曰はく、國は猶ほ身のごときなり。故に心を淡に遊ばせ、氣を漢に合はせ、物を自然にして私無くして、而して天下治まる」とあり。

【一】劉裕、慕容超を伐ち、超、救を姚興に求め、興、兵を按じて動かさず、超亡ぶること、通鑑卷百十五晉安帝義熙五年、六年に載す。劉裕、姚泓を伐ち、泓、救を拓跋嗣に求め、嗣、兵を按じて動かさず、泓、終に亡ぶること、卷百十八義熙十三年に載す。參照せよ。此章は此事を論じ、自ら強くする計を爲さずして、徒らに人を恃むは、滅亡を取るの道なることを説くなり。

而して裕、敵を料ることの已に熟せるなり。崔浩曰はく、「裕、秦を圖ること久し。其志必ず取らんとす。若し其上流を遏めば、裕、心に忿怒し、必ず岸に上りて北侵せん。是れ我、秦に代りて敵を受くるなり」と。其説難なり。國を空しくして師を興し、數千里を越えて而して人を攻む。豈に戦を畏るる者ならんや。寶建德、輕擧して以て王世充を救ひ、世充未だ破れざるに、建德先づ禽にせらる。其明驗なり。攻むる者は、攻むるに志すなり。三軍の士、皆、見て必ず攻むと爲す。守る者は、守るに志すなり。墮に乗るの人、皆、見て必ず守ると爲す。兩つながら俱に相下らず、而して生死、一決に懸かる。怒れば則ち果して怒り、懼るれば則ち果して懼るるなり。
若し夫人、我を侵さず、兩つながら相闘ふに、而も我往きて之に參せば、君と將と、死を致すの心無く、士卒も亦見て、故無きの勞と爲し、情先づ懈り、氣先づ奮はずして、敗を取らんのみ。嗚呼、君子の・人に望む所の者は、禮を以て相獎め、情を以て相好するのみ。小人の相倚りて以て雄たるが若きに非ざるなり。己の怒る所にして、而して人の之を怒らんことを欲し、己の憂ふる所にして、而して人の之を憂へんことを欲するは、父も之を子に得る能はざるなり。愚者は知らずして、呼籲して、而して人の我が爲めに怒り我が爲めに憂へんことを冀ふなり。已むを獲ずして之に應ずるも、安んぞ恃むに足らんや。若し其れ揣らずして、人の爲めに憂怒し、以て輕しく人を犯す者は、則ち必ず妄人なり。妄人は先づ以て自ら斃る。而る

【二】寶建德云の事は、通鑑唐高祖紀に載す。
【三】墮は堙なり、土山なり。

に奚ぞ以て人の危きを拯はんや。齊桓、犇北に次り、能く刑を遷して以て之を存し、而も邢の爲めに狄と戦ふ能はず。吳、蔡の爲めに、全力以て楚を攻めんと請ひ、而して夫槩先づ吳國を亂り、蔡も亦終に楚に滅ばざる。人を恃みて而して己を忘れ、人に恃まれて而して己を捐つるは、皆、愚なり。君子は井に入りて以て人の從ふを望まざれば、則ち井に從ひて以て人を救はず。各、諸を己に求むるのみなり。鬻叔夜は必を子に取る能はず。文信國は志を弟に諭す能はず。忠孝すら且つ然り。顔淵曰はく、「夫子歩すれば亦歩し、趨れば亦趨る。己、其後に墜若たり」と。子曰はく、「仁に當りては師に譲らず」と。學問すら且つ然り。況んや一己の成敗利鈍にして、而も人の我を援くるを恃まんや。明者は此を審かにし、自ら彊くするの計決し、而して他人の我を恤へざるを怨みず、而して後に、以て自ら立つに足る。他人を父と謂ふも、亦、我を顧みる莫く、他人を昆と謂ふも、亦、我を聞く莫きは、情なり、勢なり、即ち理なり。得ずして怨むるは、何ぞ其の晩きや。

劉裕初め廣固より歸るや、盧循直に建康に逼り、勢甚だ危し。而して裕方に太尉・黃鉞の命を要す。朱齡石方に蜀を伐ち、賊を破ると否とは、

【四】齊の師、犇北に次りて邢を救ひ、邢、夷儀に遷ること、左傳僖公元年に出づ。
 【五】叔夜は晉康の字。子は晉紹をいふ。
 【六】文天祥、信國公に封せらる。
 【一】通鑑卷百十五晉安帝義熙六年、六月、劉裕を以て太尉・中書監と爲し、黃鉞を加ふ。裕、黃鉞を受け、餘は固辭す。卷百十六義熙七年、三月、劉裕始めて太尉中書監を受く。同八年、太尉裕に太傅・揚州の牧を加ふ。卷百十七義熙十二年、太尉裕、左長史弘を遣

未だ知る可からざるなり。而して裕方に太傅・揚州の牧の命を要す。諸軍を督して、始めて建康を發して、以て秦を伐ち、秦を滅ぼすと否とは、未だ知る可からざるなり。而して裕方に相國・宋公・九錫の命を要す。則ち胡ぞ盧循已に誅せられ、譙縱已に斬られ、姚泓已に俘にせらるるの日を待ちて、始めて大功を挟みて以て主に逼りて而して人を服せざるか。此れ裕の、天下の權を持して而して人の死力を用ふるに狡なるなり。夫れ能く人を用ふる者は、太上は徳を以てし、其次は信を以てし、又、其次は則ち惟だ其權なるのみ。人は逸を好めるに、而も勞を憚らず、人は生を好めるに、而も死を畏れざるは、有道の世に、民の其君を視ること父母の如くなるに非ざるよりは、則ち權の歸する所には、之に依附して以て利名を取らんことを冀ふのみ。裕は、其懷を掲げ來りて以て衆に告げて「吾は且に天子と爲らんとす。以て人を榮し人を富ませ・而して其生死を操る可き者なり」と曰ふが若し。是に於て、北歸の疲卒、西征の孤軍、皆、之に倚りて以て尺寸を効し、而して利祿を分たんとす。如し其れ然らずば、則ち勞するも誰の爲めにか勞せん、死するも誰の爲めにか死せん。則ち刑を嚴にして以て之を驅るとも而も奮はざらん。裕は、以て人の心を揣りて而して固く之を持する有り。劉穆之は狡なりと

はして、建康に還り、朝廷に諷して九錫を求めしむ。十二月壬申、詔して裕を以て相國と爲し、百揆を總べ、揚州の牧とし、十郡に封じ、宋公と爲し、九錫の禮を備へ、位、諸侯王の上に在らしむ。征西將軍・司豫北徐雍四州の刺史を領すること、故の如し。裕、辭して・受けず。此章は、劉裕が大功未だ成らざるに太尉・黃鉞の命を要し、太傅・揚州の牧の命を要し、相國・宋公・九錫の命を要せし所以の心事を論ずるなり。

雖も、且つ其機を測らず、而して之を凱還の日に待たんことを欲す。其の愧懼して而して死するは、智、速ばざるなり。是に因りて知る、晉の必ず亡ぶるや久しきことを。謝太傅薨じ、司馬道子父子、昏愚にして以て惡を播き、而して繼ぐに飢飽をも知らざるの安帝を以てす。功を積み仁を累ぬるの天下と雖も、人且に之を去らんとす。況んや晉は不道を以てして之を得、延きて百年に及び、而して亡ぶること已に晩きをや。晉の亡ぶるは、孝武の末年に決せり。人方に周く爰に四顧し、而して爰に止まるの屋を思ふ。裕は其間に乘じて以て人望を收め、人、晉、其の天子と爲らんことを冀ひ、而して之が爲に死を効す。其の篡ふや、時且に其の篡ふを利とせんとす。裕に惡む所の者は、弒なり。篡は猶ほ其大惡に非ざるなり。

劉裕、姚秦を滅ぼし、長安に留まりて西北を經略せんと欲し、果さずして歸り、而して中原遂に淪没に終る。史に稱す、將佐、歸るを思ふと。裕の飾説なり。王・沈・毛・傅の獨り留まるは、豈に繁に歸るを思ふの念有らざるか。西征の士は、一

歲のみ、久しく役するに非ざるなり。新に人の國を破り、子女玉帛、其心を繋ぐに足る。梟雄は豈に故土の安きを必とせんや。固に知る、留まりて經略せんと欲するは裕の初志にして、而して造次に東

【一】 義熙十四年、劉裕、王韶之をして帝を弒せしむ。
 【二】 劉裕、姚秦を滅ぼし、長安に留まりて西北を經略せんと欲せしが、諸將佐、皆、久しく役して、歸るを思ひ、多く、留まるを欲せず、會し劉穆之卒す、裕、根本に託無きを以て、遂に意を決して東に歸ること、通鑑卷百十八晉安帝義熙十三年に載す。此章は此事を論するなり。
 【三】 王沈、毛傅は王脩、王鎮惡、沈田子、毛德祖、傅弘之なり。

に歸るは裕の轉念なることを。夫れ裕が歸らんと欲して而して篡に急なるは、固に其情なるのみ。然れども、裕をして關中に據り雒陽を撫し、拓拔嗣を擲ぎて河北を營み、屈丐を拒ぎて秦隴を固め、沮渠蒙遜を平げて隴右を收めしめば、勳愈、大に、威愈、張らん。晉の天下其れ將た安くに往かん。曹丕は鄴に在り、而して漢獻遙に奉ずるに璽綬を以てせり。奚ぞ必ずしも建康に反りて以て面のあたり之を晉廷に受けんや。蓋し裕の北伐するは、徒に威を示して以て主に逼りて攘奪するのみにして、而して中原に志無き者に非ざるなり。青泥既に敗れ、長安、守を失ふや、高きに登りて北に望み、慨然として涕を流し、志、再舉せんと欲す。之を止むる者は、謝晦・鄭鮮之なり。蓋し當日の・佐命を貪りて以て利祿を弋する者は、既に遠志無く、抑も定情無し。裕、孤り其志を行はんと欲すれども而も得ず。則ち急遽に以て篡弒を行ふ。裕の初心も亦紕せり。裕の功を天下に爲すは、曹操よりも烈なり。而して其の人才を植えて以て其大計を贊成するは、操に如かざること遠し。操方に事を擧げて兖州に據り、他務は未だ遑あらず、而して人を用ふに亟かなり。其後に逮びて、丕と叡と、猶ほ多く剛直明敏の才を得て、以て其闕失を匡せり。裕は寒微より起り、敢戦を以て功名を立て、而して雄俠自ら喜び、士大夫の臭味と、親しからず。故に胡藩言ふ、『一談一詠して、搢紳の士、輻湊して之に歸するは、劉毅に如かず』と。當時、在廷の士、裕の心腹と爲る者有る無し。孤り一の機巧汰

【一】 青泥既に敗れ長安守を失ふ云云。通鑑義熙十四年に載す。
 【二】 胡藩の言は、通鑑卷百十六義熙八年に載す。

縦の劉穆之を恃み、而して又死せり。傅亮・徐羨之・謝晦は、皆、輕躁にして而して定情無き者なり。孤危にして遠く外に處り、以て朝廷を制して而して遙に授くるに天下を以てせんことを求むるや、既に得可からず、且つ面を反せば相距ぐの憂有り。此れ裕が、汜と濟らんとして尾を濡ほし、而して僅に偏安艸竊を以て終る所以なり。當代、才無くして、而して裕、又、才を馭するの道無きなり。身殂して而して弑奪興る。況んや其の能く相佐して以て、底定の功を成すを望まんや。曹操の、志を天下に得、而して其子を待ちて始めて篡ふ所以の者は、人を得るが故なり。豈に徒に姦雄のみ然りと爲さんや。聖人の、仁義を以て天下を取るも、亦、其人を視るのみなり。

恭帝

赫連勃勃、隱士韋祖思を徵し、而して之を殺す。暴人の恆なり。祖思は死を免れず。凡そ隱士の名を尸りて、以て亂世に處り、而して其實無き者は、幸にして、死せず。殆ど、險を行ひて以て幸を徵むるの徒か。祖思の殺さるるは、恭懼過ぐるに甚だしきを以てして、而して勃勃の怒に逢ふ。恭

- 【一】 通鑑卷百十八晉恭帝元熙元年、夏主赫連勃勃、隱士京兆の韋祖思を徵す。祖思既に至りて、恭懼すること過甚なり。勃勃怒りて曰はく、「我、國士を以て汝を徵す。汝は乃ち非類を以て我を遇す。汝、昔、姚興を拜せざりき。今、何ぞ獨り我を拜するか。我在るときすら、汝猶ほ我を以て帝王と爲さず。我死せば、汝が曹、筆を弄し、當に我を何の地に置くべきか」と。遂に之を殺す。此章は韋祖思を論するなり。
- 【二】 中庸に、「君子は易に居りて以て命を俟ち、小人は險を行ひて以て幸を徵む」とあり。
- 【三】 虎を養ふの説。莊子人間世篇に、「汝、夫の虎を養ふ者を知らずや。敢て生物を以て之に與へず。其の之を殺すの怒の爲めなり。敢て全物を以て之に與へず。其の之を決するの怒の爲めなり。其饑飽を時にし、其怒心を達す。虎と人とは類を異にすれども、己を養ふ者に媚ぶるは、順へばなり。故に其の殺す者は、逆へばなり」とあり。
- 【四】 羿の毅中に遊ぶ。莊子徳充符篇に、「奈何ともし可からざるを知りて、之に安んじ命に若ふは、唯だ有徳者のみ之を能くす。羿の毅中に遊ばんに、中央は中るべき地なり、
- 【五】 汜と濟らんとして尾を濡ほす。周易未濟卦の象辭。
- 【六】 底定は寇亂を平定するなり。

懼は死道に非ざるなり。故に莊周は、人間世に、虎を養ふの説有り、色を動かして相戒め、諸を羿の毅中に遊ぶに譬ふ。誠なるかな其言や。而れども非なり。周の説の若きは、亦、懼ること已甚しくして、而して死と徒と爲る者なり。孔子の、陽貨に於けるは、義、屈せずして、而も身、危からず。聖人なりと雖も、而も固に、神變不測の用無し。諸を己に求むるのみ。君子の、人に於けるや、傲る所無く、徇ふ所無く、風雷の變、前に起れども、而も自ら其敬信を敦くす。敬は自ら敬するなり、信は自ら信するなり、其人の暴なると否ざるとを論ずる勿きなり。敬信に貞なる者は、生死の塗に行けども而も自若たり、恟慄として以て心を居けども、而も外は自ら和ぎ、初めより、與に間する無きなり。其の暴人に於けるや、之に遠ざかること已に夙し。遠ざかる可からざれば、正に居りて以て自ら持す。

- 【三】 虎を養ふの説。莊子人間世篇に、「汝、夫の虎を養ふ者を知らずや。敢て生物を以て之に與へず。其の之を殺すの怒の爲めなり。敢て全物を以て之に與へず。其の之を決するの怒の爲めなり。其饑飽を時にし、其怒心を達す。虎と人とは類を異にすれども、己を養ふ者に媚ぶるは、順へばなり。故に其の殺す者は、逆へばなり」とあり。
- 【四】 羿の毅中に遊ぶ。莊子徳充符篇に、「奈何ともし可からざるを知りて、之に安んじ命に若ふは、唯だ有徳者のみ之を能くす。羿の毅中に遊ばんに、中央は中るべき地なり、
- 【五】 論語陽貨篇に、「陽貨、孔子を見んと欲す。孔子、見ず。孔子に豚を歸る。孔子、其の亡きを時ひて、往きて之を拜す。これに塗に遇ふ。孔子に謂ひて曰はく、「來れ、予、爾と言はん。曰はく、「其實を懷きて其邦を迷はずは、仁と謂ふ可きか。曰はく、「不可なり。事に従ふを好みて取、時を失ふは、知と謂ふ可きか。曰はく、「不可なり。日月逝く、歳、我と與にせず。孔子曰はく、「諾、吾將に仕へんとす」とあり。
- 【六】 恟慄は畏懼するなり。

して終に・死を免れずんば、正を以て死するも、諂を以て死するも、而も死することは均しければ、正を以て死に處する者、猶ほ愈らすや。正を以て道と爲し、其の死と違ふは、常なり。免れざるは、變なり。以て懼れて而して諂ひ、諂ひて而して死するは、死の道を踏むなり。即し死せずとも、而も生理、以て存するに足らず、幸にして免るるなり。剛柔の外に、自ら立つの本有り、而して後に、進退を行ひて・而して迷はず。莊周の説も、亦、其の自ら立つ者を捨てて、以て天下を憂へ、而して免るるを微幸する者のみ。又悪んぞ、祖思の恭懼するは、莊周の説を聞いて以て羿の穀に戒心して而して其意怯を増すに非ざるを知らんや。乃ち祖思の・隱士の名を竊みて而して

【七】先容は紹介し稱揚するをいふ。

實亡きが若きは、則ち其行に於て之を見るなり。夷狄争亂の世に處り、一たび姚興に徴せられ、再び勃勃に徴せられ、聲に隨ひて而して至り、既に至りて而も祿を受けざるは、隱を以て顯名厚實の因と爲す、蹠の徒なり。中夏に主無く、索虜・羌胡、迭に雄長と爲れども、而も桓温・劉裕兩たび關中に入る。獨り・其時に乗じて以て南歸す可からざらんや。如し「温と裕とは託す可からず」と曰はば、則ち管甯の・漢に歸するも、亦何ぞ嘗て羈絡を曹操に受けんや。如し其れ能はずば、身は天下の交を絶ち、口は天下の言を絶ち、之が先容を爲す者莫からんには、興と勃勃と、抑も豈に能く獨り知るの契有りて、以て夢遇に相求めたらんや。

(二)人の不肖なる、賢者有りて以て相形はし、賢を見て而して反りて之を己に求め、改めて而して之に従ふは、上なり。改むる能はずと雖も、猶ほ・媿づるを知り、而して其不善を匿すは、次なり、其の相形はすを以て、忤して、而して之を害せんことを思ふは、小人の惡甚だしきなり。然れども其の之を忤忌する者は、猶ほ彼の賢たるを知り、而して己の不肖を慙づ。則ち抑も其羞惡の心、銷沈して未だ盡さず、横發して而して狂する者なり。若し夫れ賢者と伍して、己の不肖なること、責を逃るる所無くして、而も坦然として・媿づるを忘れ、賢者の痛哭流涕して以て世を哀しむ者を視れども、聞かざるが若く、見ざるが若く、進みては改むるを知らず、退きては忌むを知らず、而して後に、羞惡の心、蕩然として餘無し。果して禽獸なり。但に之に違ふこと遠からざるのみならず。劉裕、晉を篡ひ、而して徐廣、涕を流す。此涕や、豈に徐氏の私怨にして而して盡然として心を傷ましむる者ならんや。通國の變、盈廷の恥なり。苟くも人の心有る者は、宜しく此に於て變すべきなり。謝晦は、晉の世臣なり。從容として廣に謂ひて曰はく、「徐公、小しく過ぐる無きを得んや」と。廣曰はく、「君は宋朝の佐命たり、身は是れ管甯の遺老たり。悲歡の事、固に同じかる可からず」と。廣は邈の弟なり。此章は此事を論じ、晉宋の際に至りて、君臣の義絶え、廉恥の道喪びたることを慨嘆するなり。

【一】通鑑卷百十九宋武帝永初元年、六月甲子、帝(晉の安帝)琅邪の第に遷る。百官拜辭す。秘書監徐廣、涕を流して哀慟す。丁卯、王(宋玉即ち劉裕)壇を南郊に爲り、皇帝の位に即く。禮畢り、石頭より、法駕を備へて、建康宮に入る。徐廣、又、悲感して涕を流す。侍中謝晦、之に謂ひて曰はく、「徐公、小しく過ぐる無きを得んや」と。廣曰はく、「君は宋朝の佐命たり、身は是れ管甯の遺老たり。悲歡の事、固に同じかる可からず」と。廣は邈の弟なり。此章は此事を論じ、晉宋の際に至りて、君臣の義絶え、廉恥の道喪びたることを慨嘆するなり。

【二】盡然とは傷痛する貌なり。

【三】通國は全國なり。

得んや」と。廣曰はく、「君は宋の佐命たり。身は是れ晉の遺臣なり。悲歡、固に同じかる可からず」と。則ち已に晦を人倫の外に置きて而して之を絶つなり。晦も亦、廣を物理の外に置きて而して之に任するが若く、媿づる無きなり、忌む無きなり。人は自ら行き、禽は自ら飛ぶ。蘭は自ら芳しく、薺は自ら臭し。域を同じくして而も驚かず、時を同じくして而も拵はず。嗚呼、天下、此の若くにして、而して君子の世の陷溺を救ふ所以の道窮するなり。獨り晦のみに微ざるなり。宋の君臣、皆、夷然として、廣の己に異なるに聽せて、而して之を忌む者無し。是に嗣ぎて、劉或・蕭道成・蕭鸞・蕭衍、相襲ぎて以て怙みて故常と爲し、君臣の義絶え、廉恥の道喪び、忠孝を論せず議せざるの科に置き、其の爲す所を爲し、而して是非は迹無きに相忘る。知らざる者は、以て其寛厚と爲す。亦、其天良の滅絶するの己に極まれるを知らんや。曹操の孔北海を殺し、司馬昭の嵇中散を殺せるは、恥心存するなり。晉宋の際に至りては、蕩盡して己に餘無し。『八表同じく昏く、平路伊れ阻つ。』陶元亮の悲は、豈に徒に晉室の存亡の爲めのみならんや。

- 【四】 薺は臭草の名。
- 【五】 夷然は平氣なる貌。
- 【六】 劉或は宋の明帝、蕭鸞は齊の明帝。
- 【七】 八表同じく昏く平路伊れ阻つは、陶淵明の詩の句。
- 【八】 元亮は陶淵明の字。

國譯讀通鑑論卷十四終

昭和六年十一月二十一日 印刷
昭和六年十一月二十四日 發行

續國譯漢文大成 經子史部 二十三卷
(岡山製本) 【非賣品】

著作權所有

編輯者兼	國民文庫刊行會	東京市神田區小川町一番地
右代表者	鶴田久作	東京市本郷區西片町十番地
印刷者	吉原良三	東京市牛込區早稻田鶴卷町一〇七番地
印刷所	株式會社 康文社印刷所	東京市牛込區早稻田鶴卷町一〇七番地

發行所

電話神田 五三五番
八三八番
振替東京 一八五七二番

國民文庫刊行會

發行所

東京一八五十二番
番番番番
三五三五番

國民文庫發行會

書目

國民文庫發行會
東京市本町四丁目
田久
國民文庫發行會

昭和六年十一月二十七日
昭和六年十二月十日
國民文庫發行會

國民文庫發行會
東京市本町四丁目
田久

田久

654
56



